

議第 2 2 号

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価するものとする。

令和 6 年 9 月 1 3 日提出

酒田市教育委員会

教育長 赤坂 宜紀

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものである。

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る 点検評価報告

(令和5年度事業)

令和6年9月
酒田市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法及び活用	1
4	外部評価者の意見	2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見	3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	6
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	7
	○施策評価表	
	1 「いのちの教育」の推進	8
	・自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・防災教育・安全教育の推進	
	2 思いやりの心と規範意識の育成	11
	・生徒指導の充実	
	・小中一貫教育の推進（後掲）	
	・道徳教育と人権教育の充実	
	・いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・学校の相談支援体制の充実	
	3 豊かな心の育成	15
	・学校における体験学習と交流体験の推進	
	・読書活動の推進	
	・幼児教育との連携	
	4 健やかな体の育成	18
	・健康教育の推進	
	・基礎的運動能力の向上	
	・食育の推進	
	・安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成	22
	・学力向上対策の充実	
	・小中一貫教育の推進	
	6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	25
	・情報活用能力の育成とICT環境の整備	
	・外国語教育の充実	
	・環境教育の推進	
	・理科教育・「ものづくり」の推進	
	・主権者教育・消費者教育の推進	
	7 勤労観・職業観の育成	29
	・キャリア教育の充実	
	8 特別支援教育の充実	31
	・共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進	

・切れ目のない支援に向けた関係機関との連携	
・特別支援教育支援体制の充実	
9 教育環境の整備推進	34
・学校施設の整備推進	
・学校規模の適正化の推進	
・通学の安全確保	
・学校における働き方改革の推進	
10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	39
・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	
・教職員研修等の充実	
11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	41
・ふるさと教育の推進	
12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	43
・家庭教育の支援	
・地域教育力の向上	
・地域産業界、高等教育機関等との連携	
・青少年指導活動の推進	
13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	46
・生涯学習の推進	
15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	48
・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	
・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
・安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
16 図書館の持つ様々な機能の拡充	55
・図書館サービスの拡充	
・酒田コミュニケーションポート（仮称）の利用推進	
・子どもの読書活動の推進	
6 令和5年度 教育委員会の活動状況	59

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

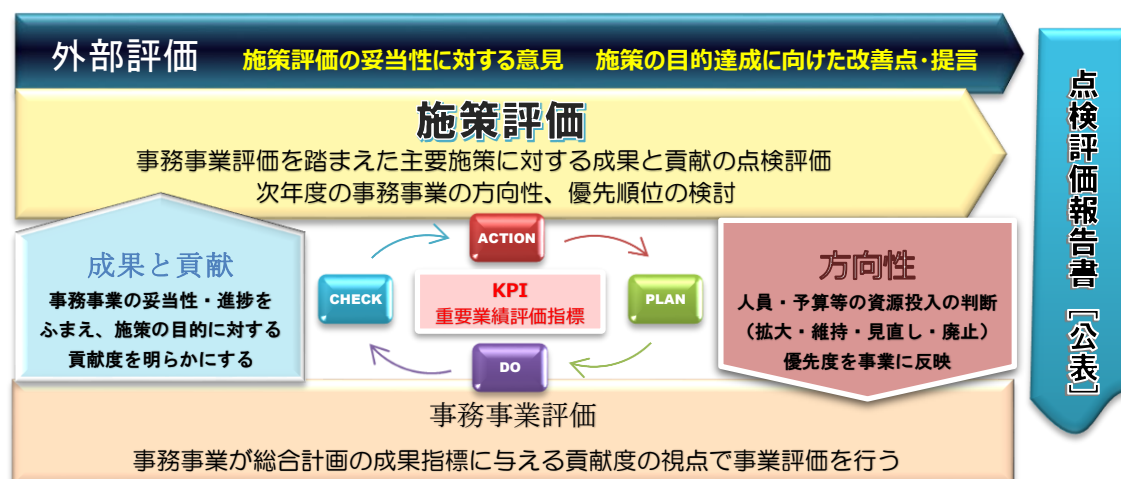
2 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務について、教育振興基本計画の施策を達成するために実施した事務事業を対象としています。

3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとに、事務事業の施策レベルでの成果と課題を挙げた現状評価を行い、さらに、次年度以降に改善する内容と方向性についてまとめました。

なお、この内容は、事務事業と施策の二つのレベルにおいてPDCAサイクルを活用し、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価しています。



＜具体的な点検・評価の手順＞

○教育委員会事務局

（１）事務事業評価

令和５年度に実施した事務事業について、総合計画の成果指標に与える貢献度の視点で事業評価を行い、今後の方向性を検討。

（２）施策評価①

上記（１）を踏まえ、所管課ごとに主要施策別の「施策評価表」を作成し、所属長を中心に令和５年度に実施した事業を主要施策の視点で評価し、次年度以降の改善内容と方向性を検討。

（３）施策評価②

上記（２）までの内容について、教育長、教育次長により検証し、施策の目的達成のため、各事業の今後取り組むべき内容、方向性について教育委員会事務局として決定。

○外部評価

教育委員会事務局がまとめた上記内容の評価が妥当であるか、また、施策目的達成に向け、今後改善すべき点や取り組むべき内容について、外部評価者より意見、提言を受理。

○教育委員会

外部評価者の意見、提言を踏まえ、点検・評価の内容を審議し最終決定。

（最終決定までの間、点検・評価の内容は、教育委員会事務局としてまとめた段階から教育委員によるチェックを開始している。）

「施策評価表」の項目

- １ 施策の概要（教育振興基本計画から転記）
- ２ 昨年の点検評価報告で次年度計画（PLAN）としたものと、令和５年度実施した内容（DO）
- ３ 施策としての現状評価（CHECK）
- ４ 前期計画（令和２～５年度）の評価
- ５ 現状評価を受けて改善する内容または方向性（ACTION）

４ 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第２６条第２項の規定により、次の２名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。（内容は次頁以降に掲載）

【外部評価者】

山形県公安委員会 委員 柴田 曜子 氏

（元鶴岡南高等学校校長）

東北公益文科大学 教授 森元 拓 氏

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

山形県公安委員会 委員（元鶴岡南高等学校校長） 柴 田 曜 子

1. はじめに

昨年に引き続き評価を引き受けるにあたり、実際に学校を見学させていただきたいと申し入れ、小学校2校、中学校1校を訪問し、授業を見学し学校経営について校長から説明していただいた。見学した学校ではそれぞれ創意工夫をこらして教育活動が行なわれており、児童生徒の様子から小・中学校の状況を知ることができ、また学校現場で現在抱える課題等もいくつか理解できたと思う。

II. 現場で感じた課題

学校を見学して一番大きく変化したと感じたのは授業をうけている生徒の数である。特に小学校においては一クラスの人数が20人～30人ぐらいで、教室にゆとりもあるし、指導者の目が行き届きやすいのではないかと感じた。施設面でいえば、各教室に大型のモニターが設置され、またひとり1台のタブレット等、以前に比べ授業の中でICT利用がすすんでいることも実感した。授業の形態として以前は全員が黒板の方を注視する一斉指導形式が多かったが、現在は机をくっつけてのグループ学習が増え、内容によって形を変えているという説明もうけた。

一方、実際の授業を見学して感じた課題の一つは児童生徒の個人差が大きく、小学校低学年において既に学習する上で差ができていくということだ。インクルーシブ教育が進められ、障がいのある生徒も入学しており、各学校では個別対応が図られていた。特別支援教室での授業や支援員による個別の指導と教室で受ける一斉授業とを組み合わせ、生徒が行き来しながら学校生活を送る様子を知ることができた。障がいの有無だけでなく、例えば授業の中でタブレットを使う際、日常的に手にしている子供と、そうでない子供とでは明らかに差ができていく。同じことが英語や他の教科でもいえるのではないかなと思う。今後それぞれの生徒のもつ個別差を踏まえ、どのように個々の力を伸ばす授業を行っていくかは大きな課題だと感じた。課題解決のヒントとなりうるのがグループ学習ではないかと感じた。見学した授業の中で、グループ内での助け合いや、先に理解できたグループの生徒たちに他のグループに教えにいくよう促した担任の指導により、理解したことを言語化して他に話すことで定着が図られる様子を実際に見ることができた。

課題の二つ目としてはクラス運営や授業は担任にゆだねられており、教員の個別差があるということだ。学年に複数クラスがある場合など、話し合いがもたれたり共通の内容で進められたりしているようだが、見学した授業の中には非常に工夫され効果的だと感じられるものもあったが、どの程度それが他の教員と共有されているのか疑問に感じた。教員は常に他の教員の授業を見、新しいやり方を学び、レベルアップを図る必要があると思っているが、それは個々の教員の自主性に任されているようなところがある。当地区にも工夫を凝らして授業を組み立てたり、クラス運営や生徒指導に力を発揮している教員が多くいると思うのだが、そのやり方を共有する仕組みが必要だと感じた。

Ⅲ. 全体を通して

今回施策の説明を受ける中で、同じ施策の中で項目によって担当の課が異なっていたり、一方で同じ事業が複数の施策の中で触れられていたり、もう少し整理してもいいのではないかと感じた部分があった。

一つ一つの施策に対して、それぞれ事業が計画されたり、対策が考えられたりしており、全体として概ねよく実施されていると評価できる。ただ昨年も指摘したが、施策そのものが抽象的で評価のしにくいものも多い。現場となる各学校でどの程度実施されているのかマトリックスを作成し、検証してみる必要もあるのではないかなと思う。

令和5年度の評価の中で気になったのは、児童生徒の読書の減少と運動の機会の減少である。どちらも基礎的な学力と体力を育てることに繋がっている。2024年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、国語力の強化が学力向上のカギになるのではないかなと思う。自らの考えを表現する力の強化も必要で、話し合いやグループ学習、プレゼンテーションなどを通してぜひ強化してほしい。また、課題解決のために、他地区、あるいは他県の先進的な取り組みをぜひ紹介してほしいと思う。

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 教授 森 元 拓

昨年度、柴田委員が本欄において言及したように、そもそも教育分野における施策の効果を単年度ごとに確認することは困難である。それは、第一に、教育の効果・成果が計測困難な主観的なものであることが多いからである。仮に教育プログラムに参加することによって成長を実感できたとしても、それを客観的に数値化することは困難である。第二に、教育の効果・成果を短期で実感することもまた困難な場合が多い。場合によっては10年20年後に効果を確認できる場合もある。郷土愛を育む教育などがこの例に該当しよう。従って、「教育に関する事務の点検評価」は、そもそも困難な作業とならざるをえない。

このような状況の中、本点検評価を少しでも実のあるものとすべく、小中学校の視察をセットし、さらに長時間にわたるヒアリングにお付き合いいただいた事務局には感謝したい。また、視察を受け入れた小中学校の皆様、ヒアリングの際に私の無遠慮な質問に対し丁寧な回答いただいた関係課の皆様にも深く感謝する。

以下、ヒアリングをとおして気がついたことを二点述べたい。

まず第一に、各施策には必ず目的や理念が存在している。施策を実行する際には、その目的なり理念なりを忘れずに実施すべきである。逆に言えば、目的や理念を見出すことのできない施策、時代や状況が変化して目標や理念が意義を有さなくなった施策、既にその目的や理念を達成してしまった施策などは、その役割を既に終えていると考えるべきである。そのような施策は、見直しや中止を積極的に検討すべきである。また、国や県の施策の一貫として施策を実行する場合も、本市の実情にあわせて（可能な範囲で）柔軟に変更すべきであろう。

第二に、仕方のないことかもしれないが、施策によっては担当部署が複数にまたがり、いわゆる縦割り行政となっているものもある。たとえば、「小1プロブレム」の解消に向けた施策（3.（3））については、小学校側からの施策は学校教育課、幼稚園・保育園側の施策は社会教育課の担当となっている。もちろん、このような分担となっているのは、理由があつてのことで一定の合理性があることは承知している。一方で、心配なことは、「縦割り」となることにより、その施策を俯瞰から見る視点を欠くことにならないだろうか、ということである。例示した施策以外にも言えることだが、それぞれの担当課が、俯瞰的視点を失うことなく、横の連携を意識しつつ施策の効果的な実施に努めていただくことを期待したい。

酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「施策の大綱」という。）

（対象期間：令和５年度から令和９年度まで）

策定 令和５年３月

酒田市は、公益学の発祥の地として、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むとともに、学びあい、地域とつながる人を育むことにより、未来を担う人材を育成し、市民一人ひとりの幸せと社会全体の幸せの実現に向けて施策の大綱を定めます。

１ 東北公益文科大学等との連携

○市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大を支援していきます。

○人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

２ 東北公益文科大学の公立化

○今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。

３ 高等学校との連携

○市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

４ 「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進

○学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。

○災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。

５ 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

○学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立し Society5.0^{※１}の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。

○自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。
※１ Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。

６ 豊かな心と健やかな体の育成

○多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。

○子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。

○日常的に運動する習慣を通した基礎的運動能力や体力の向上を図ります。

○質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくります。

７ 共生社会の実現に向けた教育の推進

○全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。

○支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。

○支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。

８ スクール・コミュニティ^{※２}の拡充

○子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。

○子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。

※２ スクール・コミュニティ：学校やそこにおける子どもを”縁”として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。

９ 学校教育環境の整備推進

○児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とともに考えます。

○より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。

○学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。

○通学における安全確保に努めます。

○教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。

１０ 人生 100 年時代を見据えた学びの推進

○生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。

○生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。

○全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。

１１ 文化芸術活動の推進

○広く市民の文化芸術活動の充実に努めるため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。

○学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実に努めます。

１２ 郷土愛にあふれた人材の育成

○子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実に多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。

○本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。

○地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。

○郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。

１３ 知（地）の拠点としての図書館機能の拡充

○市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実に努めます。

○駅前を中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。

１４ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

○誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。

○全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。

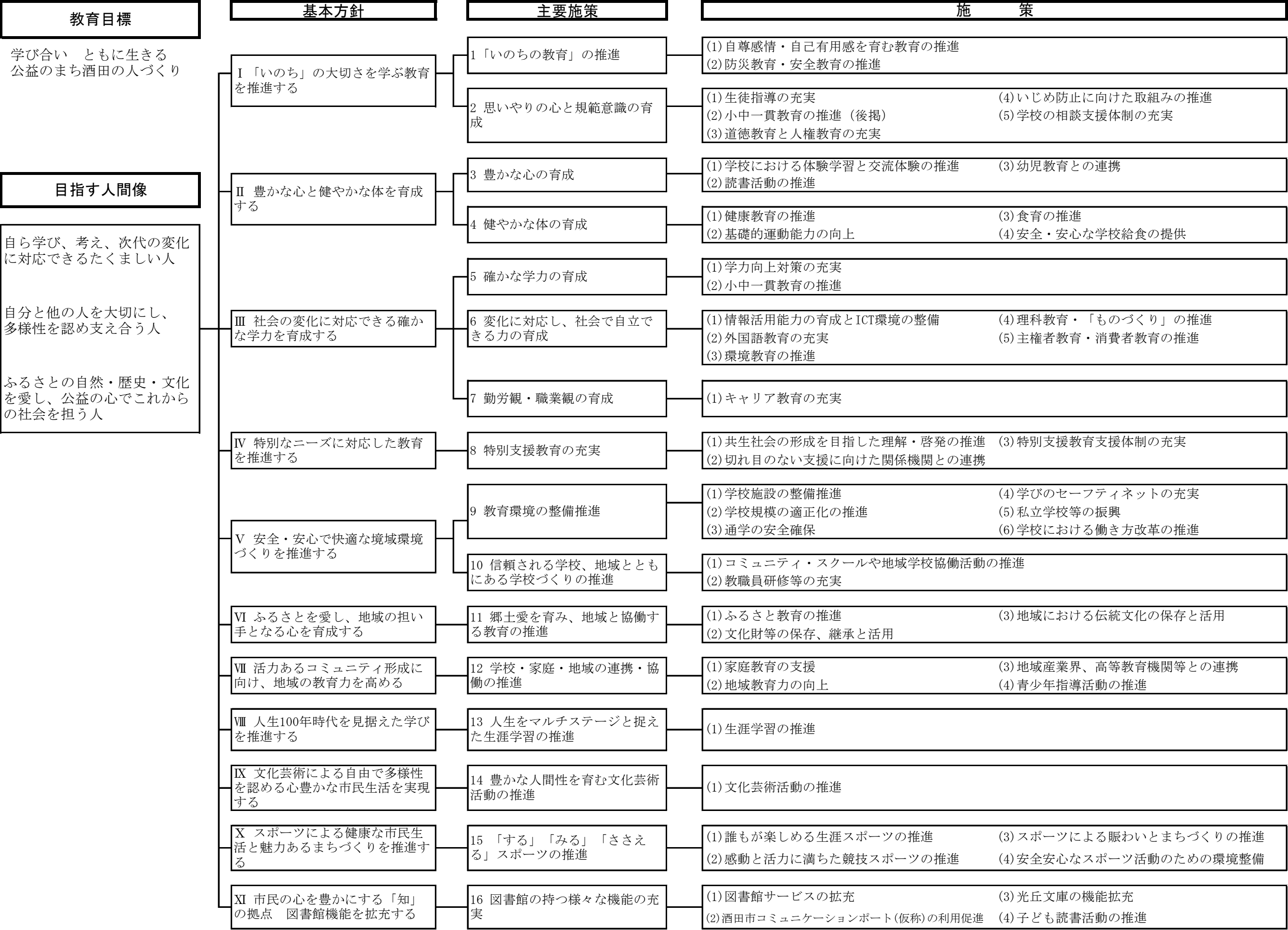
○魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。

○人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン^{※３}に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。

※３ ユニバーサルデザイン：都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン。

施策の大綱は、令和４年１２月に策定された「酒田市総合計画後期計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすることとしました。上記の施策の大綱は、酒田市総合計画後期計画の基本構想のうち第１章「未来を担う人材が豊富な酒田」の基本計画順に記載しています。

酒田市教育振興基本計画体系図（令和2年度～令和11年度）



施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 1.「いのちの教育」の推進	
施策(1)	自尊感情・自己有用感を育む教育の推進
方向性・取組み	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切にする気持ちを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。
施策(2)	防災教育・安全教育の推進
方向性・取組み	児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校のマニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・学び合いを通して、自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育む。 ・話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養う。 ・WEBQU※について各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。 ・赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が学習効果を高める事業であり、触れ合いを避けた代替策を講じることができない。しかし、内外共に評価の高い事業であるため、コロナ禍終息後の再開を目指していく。	▶ 要請訪問において、授業づくりから関わり、目的を明確にした学び合いや課題設定の工夫等によりかわり合いが効果的に行われるように指導助言した。授業研究会では、子どもの思考に寄り添った教師の働きかけや、個々の考えの違いを生かす教師のファシリテーションについて指導助言した。演劇ワークショップを亀ヶ崎小学校6年生と市内教職員を対象に実施し、演劇の創作活動を通して他者理解や、教師のファシリテーションについて研修を行った。 ▶ 学級活動や学校行事等の機会を捉えて異学年のたてわり班活動や話し合い活動の取り組みを各校へお願いした。生活・総合・特別活動の授業研究会では、単元づくりから関わり、必要感をもって学習や活動に向かうことができる課題設定や単元展開の工夫について指導助言した。 ▶ WEBQUの積極的な活用を目指し、基礎研修や各校で事例研修会を行った。 ▶ 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行したものの、乳幼児は手洗いやうがい、マスクなどの対策が十分に行えず、各種感染症の流行状況から安全が確保できないことから事業再開には至らなかった。
施策(2)	・児童・生徒の防災にかかわる学習について、防災アドバイザー単独の指導から教職員と防災アドバイザーが協力した指導へと転換していく。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かし、児童生徒が主体的に危険を予測し危機を回避する能力を育てる。 ・電子版「酒田防災ハンドブック」を、児童生徒のタブレットで活用し、防災教育にいかしていくとともに、検討会議を年2回行い、更新していくことで児童生徒の防災意識のさらなる向上を図る。 ・消防署と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。(令和4年度は3校希望し、2校実施。)	▶ 防災アドバイザーの派遣を行い、教職員と防災アドバイザーが協力した指導へと転換を図った(防災アドバイザーの派遣6校)。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かし、児童生徒が率先避難者として、行動ができるよう研修を行った。 ▶ 電子版「酒田防災ハンドブック」の修正・改善を行った。また、防災教育に活用していく目的で検討会議を年2回行い、児童・生徒の防災意識のさらなる向上を図った。 ▶ 希望のあった小学校を対象に、ジュニア救命救急講習会を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図った。(令和5年度は4校実施。)

施策 (2)	・防災マニュアルの見直しを行うことはもちろん、各校で行われている避難訓練の中に防災教育の視点を取り入れていく。	 ・児童・生徒が主体的に避難を行い、率先避難者として行動ができるように、予告なしの避難訓練等、実態に則した在り方を模索できるよう、防災研修会の際に防災アドバイザーが講演を行った。
-----------	---	--

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R5)
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6： 80% 中3： 75%	小6： 77.9% 中3： 70.7%	小6： 81.2 % 中3： 76.2 %
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.0%未満	9.9%	9.6% (延べ人数)

施策(1)

- ・全国学力・学習状況調査の結果では、「学級会で話し合い、解決方法を決めている」「自分と違う意見について考えるのは楽しい」への肯定的な回答が全国平均より多く、学級会で話し合う機会が積極的に取り入れられていると思われる。また、多様性や個性の違いを受け入れる児童生徒が増えていることもうかがえる。
- ・WEBQUを実施したことで、結果を学級経営に素早く活用することが可能になった。結果を活用した子どもの見取り方や支援の在り方に関する研修を積極的に実施し、課題の早期発見・早期対応に生かすことができた。

施策(2)

- ・1月に発生した地震では、児童生徒が率先して避難行為をしたことで大人も避難をしたとの声が多数あった。防災アドバイザー派遣校において実施した、避難所設営や、防災ベッドや非常食等の学習など、実際の災害時を意識した防災教育や、これまでの各校での防災教育の成果と考える。
- ・電子版「酒田防災ハンドブック」を避難訓練の事前事後指導や理科や社会、総合的な学習の時間等の各教科の中で使用しているが、使用していない学校もある。有効かつ家庭でも活用しながら話題にするような道具にするための工夫が必要である。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・自らの「いのち」を大切に思える気持ちと自らの生命を守るために主体的に判断し行動できる能力の向上をねらって、各学校で児童生徒同士の話し合い活動を充実させながら、子どもたちの主体性を大切に活動が行われている。しかし、子どもたちの自尊感情は、全国学力・学習状況調査の結果から全国や県と比べてやや低い傾向がある。

施策(2)

- ・多岐にわたる自然災害の影響から、危機回避学習を進めるだけでなく、児童・生徒を率先避難者として育てていく重要性が増している。形骸化した危機回避学習ではなく、防災マニュアルを意識したものへと改善を進めていく必要があり、防災アドバイザーを派遣することで、教職員の資質の向上を図ることができた。また、「酒田市学校防災マニュアル作成ハンドブック」を活用し、すべての学校で学校防災マニュアルの整備を進めた。電子版「酒田防災ハンドブック」の使用率が100%とはなっておらず、継続した周知を行っていく必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)

- ・自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育むための話し合い活動や学び合いの意義や教師の働きかけ、学級の関係づくりについて、学校訪問で助言したり研修会等で学ぶ場を設定する。
- ・WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。

施策(2)

- ・防災アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや電子版「酒田防災ハンドブック」を活用した防災学習を展開することで、教職員の資質向上を図るとともに、児童・生徒が災害時等において適切な避難行動を取ることができるよう、率先避難者としての力を育てていく。
- ・電子版「酒田防災ハンドブック」を児童・生徒が気軽に活用できるよう、防災ハンドブック検討会議や防災教育研修会議等で内容の更なる改善に努めていく。また、防災教育研修会議等を活用し、電子版「酒田防災ハンドブック」の活用方法を伝えながら、各小・中学校への周知を行う。
- ・消防本部と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。

・ハザードマップをもとに、各学校の周辺で予想される災害や被害を知り、実際の避難等に役立てることができるよう、「重ねるハザードマップ」を活用し、研修を行った。各校の避難訓練等でも活用できるよう、安全担当や防災担当を対象とした研修（防災研修会）や防災アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っている。

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
			R5年度目標値等		R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	教育相談事業 (学校教育課)	自分にはよいところがあると思っ ている子どもの割合 増加させる	%		18,778
					小78.7 中74.4	18,282
					小81.2 中76.2	19,591
3	(2)	子どもの命を守る安全対策事業 (学校教育課)	防災ハンドブックを家族と共有し家族 と避難場所を決める取組みを行った 学校の割合 小81.00 中77.10	%		2,121
					-	2,149
					小76.00 中67.00	2,698

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)について、話し合いや他者の意見に対して肯定的な回答が全国平均より多いというのは、話し合い活動の取り組みの成果で、多様性や個性の違いを受け入れることに繋がっていくと思われ評価できる。またWEBQUの取り組みは継続し、生徒把握や学級運営に活かしてほしいが、結果に対してどのように取り組むかが大事になるので、その研修を引き続き継続してほしい。

施策(2)について、防災ハンドブックを使っでの学習は有効だと思うが、いざという時どういう行動をとるかは実際の訓練を通して身に付けさせることが大事だと思う。また、ジュニア救命救急講習会については、実施するのであれば希望のあった小学校を対象にというよりは、小学校在学中に一度は経験するように計画を立てて行く必要があるのではないかなと思う。

森元氏

・KPIの学校事故災害の割合が高止まりしている現状である。しかし、政策評価としてこの指標を基準とするのは適切だろうか。児童生徒が学校生活していく中では、些細な小規模の怪我はむしろ一定程度で発生しうるものであり、学校災害の発生割合の低下を企図すると、児童生徒の活動を萎縮することにならないか。重大事故の件数で測るなど、指標の再検討をしてもよいのではないかな。

・災害対策という点では、教職員に対する災害対策研修の充実が重要ではないか。現状でも防災アドバイザーからの研究を行っているとのことであるが、災害ごとに異なる避難ルートの確認など、より実践的実地的な防災対策の研修が必要であると考えている。

・「赤ちゃん登校日」については、令和5年度も実施を見送ったが、乳幼児が参加する施策の性質上、やむを得ないものと考えている。今後も、乳幼児や児童の安全を最優先し、施策の再開については慎重に判断していただきたい。

※ WEBQU

子ども一人ひとりの理解と対処方法、学級集団の状態の把握と今後の集団づくりの方針を得ることを目的として作られた心理テストのこと。従来の紙媒体に比べ、結果が瞬時にわかり、学級経営や人間関係づくりに生かしやすい等の利点がある。

QUIは「Questionnaire-Utilities」の略

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 2. 思いやりの心と規範意識の育成	
施策(1)	生徒指導の充実
方向性・取組み	子どもたちの主体性を大切にし、授業や学校生活の各場面で生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。小中一貫教育の視点から、9年間の学びの積み上げを図ります。
施策(2)	小中一貫教育の推進(後掲:主要施策5)
施策(3)	道徳教育と人権教育の充実
方向性・取組み	効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。
施策(4)	いじめ防止に向けた取組みの推進
方向性・取組み	学校の教育活動全体を通して、思いやりの心と規範意識の醸成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進します。
施策(5)	学校の相談支援体制の充実
方向性・取組み	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や適応指導教室の整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実させます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・学校生活の各場面で、生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導について共通理解を図り、児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成につなげる。 ・話し合い活動を通して、児童生徒の発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。	➡ 生徒指導提要の改訂に伴い、庄内指導主事会で検討して作成した「庄内の生徒指導」を、令和6年度に配付予定。各会議等で生徒指導上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を活かした指導と自尊感情の醸成について周知を図った。 ➡ 特別活動東北・県大会にあたり、授業づくりについて指導助言を行い、学級活動や児童会・生徒会活動を中心とした話し合い活動の推進を図った。
施策(3)	・各校で効果的な教育課程を編成し、より「自分ごと」となる授業の実践を積み上げ、指導力の向上を図る。各教科の授業や特別活動等を通して、人権意識の高揚や多様性の理解を深める。	➡ 学校教育全体を通じた道徳教育を計画するとともに、教材を自分との関わりで捉え、自己の生き方や考えを深めるための学習のために、授業者と共に教材研究を行った。
施策(4)	・WEBQUについて分析データの活用に関する研修を実施する。WEBQUの分析を通して現状を把握するとともに、データを活用し学級経営等に反映させ、児童生徒の自発的・自治的な活動を推進する。 ・学級経営や教科の学習等を通して多様性を理解し、互いを認め合う態度を育成する。 ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。	➡ WEBQUの分析方法に関する研修会を実施した。また、各学校の実態に応じた事例研修会を学校ごとに実施した。 ➡ 教科や特別活動等での話し合い活動が、他者理解にもつながることについて、学校訪問した際の指導・助言の中で話し、市教委と学校で共有を図った。 ➡ いじめ対応のベースとなるフロー図資料を周知し、各校での活用を推進した。各会議等でいじめ問題への取り組みを共有、協議する場面を設定した。

施策 (5)	いじめや不登校の未然防止と早期発見、初期対応を教職員の共通理解のもと進め、適切な対応と支援ができるように努める。	 未然防止、早期発見の手立てのベースとなる教育相談を中心に研修を行った。また、児童生徒がGIGA端末からアクセスできる「なやみ相談SOS」を運用して、児童生徒が自ら相談できる窓口を充実させた。
-----------	--	---

3 CHECK(現状評価)

		指標値 (R 6)	現状値 (R 1)	現状値 (R 5)
KPI	WEBQUアンケートにおける「学級満足群」の割合	小中ともに80%以上	小 : 61.7 % 中 : 61.8 %	小 : 58.4% 中 : 57.2%
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合	小中ともに100%に近づく	小6 : 93.5 % 中3 : 94.5 %	
	WEBQUアンケートにおける「侵害行為認知群」と「不満足群」の割合	小中ともに15%未満	小 : 19.3 % 中 : 21.5 %	小 : 25.9% 中 : 22.1%
		指標値 (R 6)	現状値 (H30)	現状値 (R 5)
	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小中ともに100%に近づく	小 : 80.1 % 中 : 84.7 %	小 : 83.3 % 中 : 89.5 %

施策(1)

・全国学力・学習状況調査では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合っ解決方法を決めていると答える児童生徒が全国より10%ほど高い。話し合い活動を通して自分たちの課題を解決する取組みがなされている。生徒指導上の4つの視点を生かした授業づくりについては、更なる周知、確認が必要である。

施策(3)

- 各校で自分事となる教材で、物事を多面的に考える授業が進められた。更なる実践が必要である。
- 授業研究会等で道徳を扱う機会が減少している。

施策(4)

- いじめの早期発見、適切な対応について各学校内で共通理解を図り、丁寧に対応していることが、いじめの解消率の向上につながったと考える。
- 相談体制の整備、児童生徒へのSOS発信に関する講話、教師のSOSの受け方研修など、子どもが相談しやすい環境づくりを行っていることが、いじめの抑止力につながっている。

施策(5)

- スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育相談室や適応指導教室、家庭訪問相談員等の活用を通して、児童生徒の個々の状況に合わせて支援を行った。特に、児童生徒自身が気軽に相談できる「なやみ相談SOS」の件数が1122件と効果的な相談機能となっている。
- 問題が複雑化しており、福祉など他機関との連携により支援方法を考える事例も増えている。
- 「適応指導教室(ふれあい教室)」の名称を見直し、次年度より「教育支援センター(ふれあい教室)」に変更した。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

・生徒指導提要の改訂もあり、研修会や各種会議、学校訪問の際に、生徒指導上の4つの視点について再確認され、学校行事、異学年集団での活動や児童会・生徒会活動等を通して、子どもたちの社会的資質や行動力を高めるとともに、一人ひとりの人格形成を図った。しかし、WEBQUアンケート結果の分析では、非承認群(認められていないと感じるグループ)の割合がやや多く、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育てていく必要がある。

施策(3)

・学校の教育活動全体を通じて、自分を大切にするとともに、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性及び人権尊重の意識と実践力を養うような学習活動を展開しており、全国学力・学習状況調査結果の分析では、小中学生ともに、「地域や社会のために貢献しよう」という公益の心が全国に比べて育っている。子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえ、他者や自己との対話を通して自己の生き方についての考えを深める授業を構成することが一層求められる。

施策(4)

・「酒田市いじめ防止基本方針」(平成30年3月改定)に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応ができるように努めている。いじめの認知件数は増加傾向にあり、要因としてSNSによるトラブルが考えられる。これまで以上に、児童生徒自身が人間関係を築く力を育てていく必要がある。

施策(5)

- ・いじめ・不登校の早期発見、早期対応のため、各中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置し必要に応じて小学校にも派遣したり、教育相談機関を紹介する相談カードを作成し、各小中学校を通じて各家庭に周知を図っている。また、児童生徒が活用している一人一台端末にあるアプリを通して、市の教育相談室の相談員に直接相談ができるようにしている。不登校児童生徒が増加傾向にあることから、不登校の未然防止について、継続的な教員研修が必要である。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)

- ・生徒指導上の4つの視点について、「令和6年度 学校教育の重点」に盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。
- ・要請訪問等の機会に、「庄内の生徒指導」を活用して指導し、授業での生徒指導のあり方について周知を図る。
- ・特別活動の実践を周知、推進し、発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。

施策(3)

- ・研究会等で道徳を扱う機会に積極的に関わり、道徳の指導力向上を図る。
- ・学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する。

施策(4)

- ・WEBQUの分析による現状把握、学級経営等への活用の研修を行い、児童生徒の自発的・自治的な活動を推進する。
- ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。

施策(5)

- ・各相談機関の一層の周知に努める。
- ・児童生徒及びその家庭の個々の状況が多様化していることから、スクールソーシャルワーカーの学校訪問等を通して、それぞれに適した支援を学校と一緒に考えて実践していく。
- ・学校に、民間のフリースクールの情報提供ができるように情報を収集する。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
			R5年度目標値等		R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	指導運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点	教科		5,617
			全教科(28)で上回る		22	7,322
					19	5,486
2	(2)	小中一貫教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点	教科		572
			全教科(28)で上回る		22	1,303
					19	4,149
3	(5)	教育相談事業(再掲) (学校教育課)	自分にはよいところがあると 思っている子どもの割合	%		18,778
			増加させる		小78.7 中74.4	18,282
					小81.2 中76.2	19,591

6 外部評価者の意見

柴田氏

全国学力・学習状況調査の結果では学級会で話し合っ解決方法を決めていると答える児童生徒が全国より10%程高いと現状評価にはあり、話し合い活動で自分たちの課題解決をする取り組みが行われていることは評価できる。ただWEBQUアンケートからは学級満足群の割合が減少し、不満足群の割合が高くなっているのはなぜか。話し合い活動の内容がどうなっているのか、見直してみる必要がある。いじめの認知件数に対する解消の割合が増加しているのは評価できる。いじめのとらえ方として、いじめを人間関係の軋轢ととらえるならば、成長の過程で必ず起きることと考えた方がいい。いじめが起きないように指導していくというよりは、問題が小さいうちに見つけ出し、何が問題なのか、どうしたらいいのか、その解決方法を考えさせる指導が大事だと思う。

森元氏

- いわゆる「ブラック校則」の問題が表面化している。実際、不適切な校則は広く存在するものと思われる。この状況をふまえると、KPIの指標として「学校のきまりを守っている児童生徒の割合」という指標自体が不適切ではないか。不適切な校則まで遵守する必要はなく、それよりも、不適切な校則をおかしいといえる児童生徒を育成すべきではないか。

- 「いじめ認知の件数」ではなく、「いじめの認知件数のうち、解消しているものの割合」をKPIの指標としているのは、適切であるとする。いじめの発生を抑止するのは現実的ではなく、むしろ、いじめが発生したときに、いかにそれを軽微な段階で発見し、対策を講ずるかが重要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 3. 豊かな心の育成	
施策(1)	学校における体験学習と交流体験の推進
方向性・取組み	各学校において、地域の資源や人材を活用した体験活動、交流学習を推進します。 自然体験学習を通して、生まれ育った酒田の自然を体験し、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成します。 小学5・6年生を対象とした「少年の翼交流事業」、中学2年生を対象とした中学生海外派遣事業「はばたき」を通して国内外の異なる地域性・文化を体験し、そこに住む子どもたちと交流することは、相手に対する思いやりの心や感謝の気持ちを育み、体験・交流の中で自分たちの地域の良さを再認識できる機会になっています。 交流学習を継続することで、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成します。
施策(2)	読書活動の推進
方向性・取組み	積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたくなるような利用しやすい学校図書室の運営の工夫をしていきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。 各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。
施策(3)	幼児教育との連携
方向性・取組み	関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・感染症対策の一環として宿泊体験活動を自粛してきた学校が多かったが、令和5年度からは多くの学校が再開する見込みである。学校に情報提供を行い、総合的な学習の時間等と関わらせながら、地域の自然や環境保全活動の興味・関心を高められるように促していく必要がある。山形県海洋教育研究会や(一社)鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携し、より良い内容を提供していきたい。	➡ 自然体験学習は、すべての小学校が実施した。なお、家族旅行村における自然体験学習は10校が実施した。 ・事前学習としてジオガイドを学校に招いた学校もあり、児童が地域の自然により興味・関心を持つように工夫をしている学校があった。 ・「少年の翼」「はばたき」は、令和4年度から市長部局に所管替えされた。
施策(2)	・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。 ・各小・中学校に学校図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施する。	➡ 酒田市立中央図書館ミライニと連携し、子ども読書活動の促進を目的とした「家読のチラシ」の配付を行った。 ➡ 学校図書専門員の技能向上を目的とした研修会を実施し、本の紹介ポップや葉作り、各校の情報交換を行った。
施策(3)	・「小1プロブレム」の解消に向け、保育こども園課等関係機関と連携し指導に活かしていく。 ・幼児すてっぷ出前講座(生涯学習推進講座開催事業)は、コロナ禍でも実施可能な内容で引き続き実施していく。	➡ 保育こども園課が行う酒田市幼保小指導者研修会に小学校の幼保小連携担当者の参加を促した。 ・幼保小指導者研修会がより良い研修の場となるように、参加しやすい日程を各小学校の予定から確認し調整するとともに、講師についての検討を行った。 ➡ コロナの行動制限がなくなり、19園で開催した。積み木のワークショップ、楽しくチア体験、よねさんの紙芝居、絵本読み聞かせを行い、819名の参加があった。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R5）
	「自然体験学習」参加児童満足度	100%	96%	91%
	「少年の翼」参加児童満足度	100%	100%	
	「はばたき」参加生徒満足度	100%	100%	
		指標値（R6）	現状値（H30）	現状値（R5）
	学校図書室貸出冊数（1人当たりの月平均）	小：12冊 中：2冊	小：10.5冊 中：0.9冊	小：8.6冊 中：0.4冊
	読書が好きな児童生徒の割合	小：90% 中：80%	小：81.3% 中：72.6%	小：80.0% 中：60.5%

施策(1)

- ・「自然体験学習」事業については、学校から高い満足度を得られており、市内の学校の約半数となる10校が参加している。
- ・家族旅行村においては協力団体のサポートが手厚く、非常に高い満足度を得られている。わずかに施設の老朽化に対する不満がある。

施策(2)

- ・市立図書館との連携や図書専門員の研修などの取組みを行い児童・生徒の読書意欲の向上に努めたが、KPIによる数値の上昇は見られなかった。一人一台端末が浸透し、調べ学習等で学校図書館に足を運ぶ機会が少なくなったことや朝読書の時間がない学校も増えたことが一因ではないかと考えられる。

施策(3)

- ・「小1プロブレム」の解消に向け、関係機関と連携しながら、就学時の育ちと学びを指導した。
- ・友達と一緒に積み木をつくりあげる喜びや踊る楽しさを体験することで、団体行動を楽しく学ぶことができている。また、読み聞かせや紙芝居を落ち着いて聞くことで集中力を養う練習ができている。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・本市の児童生徒は、生活科、総合的な学習の時間などを通して、地域におけるボランティア活動や交流活動、自然体験、職場体験などの活動に取り組んでおり、地域の人々や自然と関わることで、思いやりの心や自然の営みへの感謝の心、自分の育った地域や風習、伝統文化への理解を深めている。全国学力・学習状況調査では、地域社会への参加・貢献は、小中ともに肯定的な回答の割合が全国に比べて高く、郷土愛の醸成が図られていることがうかがえる。小中学校の体験活動拠点の施設の老朽化や関係団体の高齢化が進み、児童生徒の安全面に課題がある。
- ・「少年の翼」「はばたき」は、令和4年度から市長部局に所管替えされた。

施策(2)

- ・各学校において子どもの発達段階に応じた読書指導が進められているが、一人一台端末の利用が始まり、児童生徒の本に親しむ時間そのものが減っている現状があることから、家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、読書習慣の形成を図る取組みが必要である。

施策(3)

- ・保育所や認定こども園では、乳児期から小学校に入学するまで、子どもの発達に合わせた専門性の高い教育・保育を実践し、子どもの健やかな育ちを支えている。入学したばかりの小学1年生が学校生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携が引き続き必要である。
- ・市内認定保育所や認定こども園と連携しながら事業を実施したことで、幼児体験の「遊び」を通して子どもたちの想像力や集中力を高めることができた。また、保護者や保育士にとっても新たな発見や刺激となり相乗効果が得られた。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)

- ・協力団体の高齢化と施設利用の安全性を高めるためにも、教員により主体的に関わってもらえる下見を行う。特に、安全面に関して教員が注意を促したり、安全面を向上させるポイント等を指導したりできるようにする。
- ・事前・事後学習に関わることができる企業やNPO、公益大などの団体について情報を収集し、紹介できるようにしていく。

施策(2)

- ・読書感想文や読書感想画の学習で読書の感動を文章や絵画で表現することを通して、より深く読書し、豊かな人間性や考える力を育む。
- ・学校図書専門員の技能向上を目的としたミライニ主催の研修会は、今年度も継続して実施する。一人職のため、情報交換の場も設定できるよう、ミライニと連携して準備を進めていく。また、学校図書専門員による読み聞かせ活動や委員会活動への参加等により学校図書館の利用促進を行うとともに、本の紹介の仕方等を工夫することで、学校図書館の環境整備を進めていく。

施策(3)

- ・各学校における「小1プロブレム」の実態把握と共有を行い、幼保小や保育こども園課等関係機関と連携して指導に生かしていく。
- ・認定保育所や認定こども園と連携し、事業を実施することで幼児体験の「遊び」を通した人間形成の基礎を培う。事業内容については、メニュー選択方式として出前講座を実施する（メニュー：積み木のワークショップ、楽しくチア体験教室、よねさんの紙芝居、絵本の世界を楽しもう）。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	自然体験学習事業 (学校教育課)	自然体験学習事業参加児童満足度	%		7,700
			95		96.0	7,700
					91.0	6,200
2	(3)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度	%		2,243
			85		99	1,716
					96	2,440

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)の自然体験学習が何らかの形ですべての学校で実施されていることと、参加者の満足度が高いことは評価できる。地域社会への参加・貢献を促す交流活動は形態を考えつつこれからも継続実施が期待される。

施策(2)の読書活動については学校図書室の貸出冊数、読書が好きな児童生徒の割合が減少していることから、何らかの対策が必要と考える。読む力を育てることはすべての教科の学力に結び付き、さらに文字を通して想像力も鍛えられ、心の成長にもつながる。

施策(3)の取り組みについて、幼・小の情報交換や交流は継続し、また広げていく必要があると考える。

森元氏

・小中学校の貸出件数、読書好きの割合は減少しているのに対し、市立図書館の貸出件数は増加している。この乖離を分析し、教育委員会として対策を講じるべきではないか。

・自然体験学習等の体験活動は、児童生徒にとって学校外で体験できるのは非常に有益な機会だと考える。ヒアリングでは高齢化等いろいろな問題があることを伺ったが、事業の維持を期待したい。

・「小1プロブレム」の解消に向けて、学校側からの施策（学校教育課）と幼稚園・保育園側からの施策（社会教育課）の担当課が別で、施策としても担当課ごとに別々に実施されているように見える。担当課が分かれてしまうのは仕方のないことなのかもしれないが、一つの施策としての統一的な視点を忘れずに施策を実施していただきたい。

・「幼児すてっぷ出前講座」は、19園で819名の参加があり、また、施策の満足度も高く、評価できる施策ではないか。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 4. 健やかな体の育成	
施策(1) 健康教育の推進	
方向性・ 取組み	自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。
施策(2) 基礎的運動能力の向上	
方向性・ 取組み	運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進し、また、スポーツ医科学の研修の実施を検討します。 多くの子どもがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。
施策(3) 食育の推進	
方向性・ 取組み	栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組めます。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。 「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。 米飯給食については、庄内産米を使用します。 できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成します。
施策(4) 安全・安心な学校給食の提供	
方向性・ 取組み	学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 計画的な施設・設備の更新に努めます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策 (1)	・感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、生活リズムの向上により健康的な生活習慣づくりに児童生徒が主体的に取り組むことを支援する。	 ・学校医等と連携した感染予防や健康相談、実態に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。 ・学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、児童生徒が学校生活によりよく適応していけるような支援ができた。
施策 (2)	・運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。 ・自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。	 ・市内全小学校(22校)が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身につけるとともに、運動の楽しさに触れることができた。  ・全国、県体力・運動能力調査や1学校1取り組みの依頼をし、調査結果を分析することで、児童生徒の実態を把握した。
施策 (3)	・給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。 ・地元産食材の利用率向上のため、一次産品以外にも幅を広げ、地元企業の加工品を学校給食に取り入れやすくするように、助言を行う。	 ・栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を74回行った。 ・バレーボールチーム「アランマーレ山形」による食育活動を11校で実施した。  ・地元産いかを使用した「いかバーグ」について、地元企業より相談を受け給食で提供しやすくするため、配合のアドバイスをを行い学校給食で提供した。
施策 (4)	・学校給食の安全性確保のため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守し、学校給食におけるアレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出者へ限定し対応を徹底する。	 ・新規に食物アレルギーによる個別対応を必要とする場合は、学校生活管理指導表の提出を必須とし、管理指導表の内容に即した対応を行った。

施策 (4)	調理現場全職員を対象にした研修会を開催し異物混入防止や衛生管理の意識向上に努め、喫食前の異物発見に努める。	 年度当初に調理業務従事者を対象に異物混入防止、食中毒防止及び衛生管理に関する研修会を実施した。
-----------	---	---

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R 6)	現状値 (R 1)	現状値 (R 5)
	運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子 : 95% 小5女子 : 95% 中2男子 : 90% 中2女子 : 90%	小5男子 : 95% 小5女子 : 95% 中2男子 : 90% 中2女子 : 90%	小5男子 : 95% 小5女子 : 84% 中2男子 : 91% 中2女子 : 81%
	50m走の平均タイム	その年度の全国平均以上	小5男子 : 9.58秒 小5女子 : 9.70秒 中2男子 : 8.05秒 中2女子 : 8.72秒	小5男子 : 9.69秒 小5女子 : 9.80秒 中2男子 : 7.95秒 中2女子 : 8.96秒
		指標値 (R 6)	現状値 (H30)	現状値 (R 5)
	栄養教諭等の巡回指導回数	増加させる	80回	74回
	地元産食材の利用率	小学校 : 75%以上 中学校 : 72%以上	小学校 : 75% 中学校 : 72%	小学校 : 73.7% 中学校 : 67.5%

施策(1)

- 年間を通して、様々な感染症が流行した。コロナ禍の徹底した感染対策の反動とみられる。
- 児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、生活リズムの乱れやメディア依存などの現代的な健康課題に対して、家庭や地域の関係機関と共有し、解決に向けた取組みを継続して推進する必要がある。

施策(2)

- 「運動が好き」では、男子と女子の間に差が見られる。また、50m走については、中2女子以外で全国平均を下回る結果となっている。運動に慣れ親しませる機会が必要である。
- 陸上指導サポーター派遣事業をすべての小学校で実施したことにより、児童が基本的な走り方や正しいフォームを理解し、楽しく運動に取り組む機会となった。指導者の指導力向上にもつながった。

施策(3)

- 巡回指導や「給食だより」等の発行を通して食に関する情報提供を行い、食に関する正しい知識と食文化、生産、流通に関する理解を促した。望ましい食習慣への理解、自然の恵みや生産者への感謝の心、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっている。
- 記録的な猛暑により全国的に葉物野菜や夏野菜が影響を受け、価格の高騰や品薄状態となり前年度よりも地元産食材の利用率が低下した。

施策(4)

- 異物混入件数は前年よりも6件減少した。異物混入防止、衛生管理の徹底については毎年調理業務従事者を対象に研修会を継続して開催しており、その効果により調理員の意識及び注意力の向上により異物混入件数の減少につながった。
- 個別に食物アレルギー対応を行う際に必須としている学校生活管理指導表の提出が保護者にも浸透してきている。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- 心身の健康の保持増進を目指す実践力の育成のため、年間計画に基づいた保健学習を適切に行うよう指導している。また、各校では、学校保健委員会等を中心に、児童生徒の健康に関する生活習慣の実態調査等を行い、学校医等による専門的な指導・助言のもと問題解決のための取組みを進めているが、児童生徒の生活リズムや生活習慣の乱れが懸念される。児童生徒自身が自分の健康課題をとらえ、改善しようとする力を育成する必要がある。

施策(2)

- 令和5年度の体力・運動能力テストの結果では「運動をすることが好きな児童生徒」の割合は、全国平均をほぼ上回っているが、「50m走の平均タイム」の割合は、小学校で全国平均を下回っている。運動をする、しない児童生徒の二極化があり、健康面への影響が心配される児童生徒も見られる。

施策(3)

- 給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導や「給食だより」等の発行を通して食に関する情報提供を行い、食に関する正しい知識と食文化、望ましい食習慣への理解、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっている。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容が工夫されている。
- 学校給食では可能な限り地元産食材を使用し、地元生産者へ思いを繋げてきた。現在、地元産食材の利用率は70%以上を維持しているが、安定供給が困難な食材もでてきている。引き続き、地元産食材をできる限り使用した学校給食を実施していく。

施策(4)

- 異物混入防止や衛生管理の徹底について調理業務従事者を対象に毎年研修を行った結果、異物混入件数は減少傾向にあり、食中毒など事故による給食の中止がなくなったことで、安全で安心に加えて安定した学校給食が実施できている。また、児童生徒のアレルギー対応では、コンタミネーション※対応を行わないことや学校生活管理指導表の提出者に限定したアレルギー対応を行うことにより給食の安全性が向上した。老朽化が進んでいる調理施設の在り方が課題と捉えている。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)

- 感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、児童生徒の主体的な健康づくりを支援する。
- 児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決に向けた取組みを推進する。

施策(2)

- 運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。
- 自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。

施策(3)

- 給食の時間や授業等での栄養教諭等の巡回指導を、全小中学校で実施できるよう、栄養教諭間で教材の貸し借りや欠席時の補充ができるような体制づくりを検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。
- 地元産食材の利用率維持のため旬の地元産食材を取り入れた献立作成を行う。
- 一次産品以外にも幅を広げ、地元企業の加工品を学校給食に取り入れやすくなるように助言を行う。

施策(4)

- 学校給食の安全性確保のため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守しアレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出者へ限定し対応を徹底する。
- 異物混入防止や衛生管理の徹底について、毎年継続して研修会を開催し調理業務従事者及び給食担当教諭等の知識・意識向上に努め、食中毒の発生や異物混入事案を未然に防止する。
- 食材価格の高騰に対応し、栄養価及び給食の質を維持するため必要に応じ給食費の改定を行う。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R5年度	R5年度(決算)
					R6年度	R6年度(予算)
1	(1)	小学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%		42,807
					男子3.32 女子2.19	43,753
					男子4.33 女子2.24	40,677
2	(1)	中学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%		15,747
					男子0.76 女子0.68	16,109
					男子0.34 女子0.89	16,112
3	(2)	スポーツ活動等支援事業 (学校教育課)	運動をすることが好きな 児童生徒の割合	%		3,090
					小6: 93.3 中2: 86.1	2,795
					小6: 90.00 中2: 85.80	3,827

4	(4)	小学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%		387,462
			75%以上		76.4	424,409
					73.7	462,319
5	(4)	中学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%		364,107
			72%以上		70.9	355,499
					67.5	452,925
6	(4)	共同調理場管理運営事業 (企画管理課)	平田地区学校給食の 実施予定達成率	%		10,679
					100.0	10,454
			100		100.0	12,972

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)に関しては今後重要になってくると思う。自分の生活リズムや実態を客観的に把握できる生徒を育成していく必要がある。具体的なテーマ設定や目標が必要ではないか。施策(2)の陸上指導サポーター事業について、すべての小学校で実施したことは評価できる。走ることは基本であると思うし、少しでも向上が実感できれば運動することの好きな児童生徒の育成に繋がっていくのではないかなと思う。運動をする、しない児童生徒の二極化の解消の具体的施策を作成することが課題だ。施策の(3)(4)の給食や食育に係る事業は適正に進められていると思う。物価高の影響を心配したが、対応が取られていることに安堵した。

森元氏

- ・陸上指導サポーター等、スポーツの専門家が児童生徒に指導する機会をもうけることは、専門家から直接指導を受けることとなり、競技の技能向上に資するのみならず、スポーツ好きを増やす要因にもなるのではないかな。陸上のみならず、様々な種目で同様の施策が展開されることを期待したい。
- ・地元のプロや社会人競技団体との連携を強化してはどうか。たとえばアランマーレの選手から指導を受ける機会等があれば、子どもたちのスポーツに対する関心も高まるのではないかな。
- ・地元産食材の利用率については、話を伺うと物価高騰の中、涙ぐましい努力のもとでなんとか維持している状況にある。本施策の意義は十二分に理解できる。しかし、給食制度の本旨は、給食費を抑えつつ児童生徒に安全で質の高い給食を供給することである。この本旨に反することのない範囲で地元食材の利用を追求すべきではないかな(地元食材の利用率が高ければ高いほどよい、という話ではないのではないかな)。
- ・児童生徒の食物アレルギーへの対応は、児童生徒に対して個別に対応する必要があり、ご苦労が忍ばれる。安全安心な学校給食の提供のためには必要な施策であり、なお一層の尽力をお願いしたい。

※ コンタミネーション

食品を製造する際に、原材料としては使用されていないが、機械や器具からアレルギー(アレルギーを起こす物質)が意図せず微量混入してしまうこと。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 5. 確かな学力の育成	
施策(1) 学力向上対策の充実	
方向性・ 取組み	各校の学校研究や研究委嘱を通して、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めます。 全国学力・学習状況等調査の分析をもとにした各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランをもとに、PDCAサイクルで検証を図りながら改善に努めます。
施策(2) 小中一貫教育の推進	
方向性・ 取組み	「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。 各中学校区の実践について効果の検証を行いながら協議を重ね、PDCAサイクルで取組みを改善していきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策 (1)	- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めるため、「根の力」(非認知能力)の育成により、認知能力(見える力)の向上を目指す。特に、児童生徒が学び意義や楽しさを実感できる授業づくりに努める。 - 各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに自身の指導の評価を行い、次の一手につなげる。 - 各校の授業研究会や指導案の事前検討会に指導主事を派遣し、授業の単元構成を中心に指導助言を行い、授業の質の向上を図る。	- 各校の要請訪問において事前研究から授業づくりから関わり、子どもたちが学習の見通しと必要感をもつことができる課題設定の工夫や、目的を明確にした学び合いを位置づけるように指導助言した。 - 演劇ワークショップを亀ヶ崎小学校6年生と市内教職員を対象に実施し、演劇の創作活動を通じた他者理解や、教師のファシリテーションについて研修を行った。 - 大阪大学の志水宏吉教授の助言のもと定義した「酒田市まなびの樹※」を活用し、全市で上位目標として共有を図ることができた。各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランを基に授業改善が行われ、主体的に学びに向かう力を育むように課題設定等を工夫したり、個に応じたきめ細やかな指導をしたりすることにつながった。 - 標準学力検査及びWEBQUアンケート、全国学力・学習状況調査を実施・分析し、本市の成果と課題、今後の方向性を検討した。
	- 小中一貫教育の効果を検証するために、「根の力」の指標調査を継続し、調査・検証を実施する。 - 各中学校区のランドデザインをもとに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。 - 小中合同の授業研究会や研修会を実施しながら、学校間で系統的な指導について検討していく。	- 小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に、年2回の「根の力」の指標に基づいた調査を実施し、検証を行ったものを、各校に配付した。各中学校区や学校においても数値を活用した分析を行うなどして検証している。 - 三中、六中、東部中学校区において、小中合同PTA研修会を行い、家庭や地域とも連携し各中学校区で実施している小中一貫教育について共有を図った。教育参与志水宏吉氏を講師として、学校と地域と家庭のつながりで子どもを育てるという内容で保護者向けの講演を実施した。 - 各中学校区の研修会の他に、演劇ワークショップを開催し、子ども同士の協働的な活動を通じた表現力の育成と、教員のファシリテート力を高める研修を行った。

3 CHECK(現状評価)

		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R5)
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中1科目	5科目中1科目
	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：80 %以上 小6算数：80 %以上 中3国語：80 %以上 中3数学：80 %以上	小6国語：73.8 % 小6算数：60.8 % 中3国語：54.7 % 中3数学：60.4 %	小6国語： 71.6 % 小6算数： 61.4 % 中3国語： 56.1 % 中3数学： 54.1 %
KPI	近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	小中ともに100%	小：40.9 % 中：28.6 %	小： 100 % 中： 100 %
	学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%
	生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%

施策(1)

・学年が上がるに従い、学習への興味関心が薄れる。子どもたちが学習の見通しと必要感をもつことができる課題設定の工夫や、目的を明確にした学び合いを位置づけた学習過程の工夫に各校で取り組んでもらい、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりを一層推進する必要がある。

・全国学力・学習状況調査では、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」「友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」について肯定的な回答が全国より高い割合であることから学ぶ意義や楽しさを実感できている児童生徒が育っているものととらえているが、さらに「根の力」に焦点を当てて学力向上を推進していく必要がある。

施策(2)

・年2回の「根の力」の指標調査を実施し、各中学校区の実態や各学年の実態を把握することができた。またさらに、調査開始から2年になるため、経年変化をもとに市全体としても分析を進められた。分析の結果、小学5年生で自尊感情が下がること、小6～中1間で「将来の夢や目標」「家庭での学習計画」について下がる傾向があり、生活・学習両面にわたるさらなる小中の連携が必要である。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

・「つきたい力の明確化」と「指導と評価の一体化」を図り、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に努めているが、全国学力・学習状況調査等の分析から、「教科の勉強が好き」と答える児童生徒の割合が全国平均と比較してやや低い状況にある。つきたい力を「まなびの樹」にたとえ、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びを生かしていく「根の力」を育てることを重点として取り組み、授業改善をさらに進めて学ぶ意義や楽しさを実感させ、主体的に学習に取り組む態度を高めていく必要がある。

施策(2)

・各中学校区において小中一貫教育推進に向けたグランドデザインを主体的に立案し、小中教職員が協働して研修などの取組みを行っている。今後も一層推進し、小中学校の教員が協働することにより、生徒指導や学習指導の課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)

・各校の授業研究会や指導案の事前検討会に指導主事を派遣し、授業の単元構成を中心に指導助言を行い、授業の質の向上を図る。

・標準学力検査及び年2回のWEBQUアンケート、全国学力・学習状況調査を実施・分析し、「根の力」の育成と関連付けながら、本市の成果と課題、今後の方向性を示す。また、各校でのWEBQU結果を活用した子どもの見取り方や支援の在り方の改善につなげるため、教職員向けWEBQU研修会を実施する。

施策(2)

- ・各中学校区でも「根の力」調査・検証を進めるとともに、他の中学校区の実践を共有する機会をつくり、より子どもの実態に沿った取り組みが行われるようにする。
- ・「根の力」を育てるために、中堅教諭研修会や学級経営研修会等で、直接児童生徒に関わる教員を対象として、実践に活かせる内容となる研修の充実を図る。
- ・各中学校区のグランドデザインをもとに、家庭や地域とも情報交換をしながら小中一貫教育のさらなる充実を図る。また、取り組みの深化をねらって他地区の取り組みについても紹介していく。

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R5年度目標値等	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	教育活動充実事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点 全教科(28)で上回る	教科		14,195
					22	13,209
					19	13,400
2	(1)	教育支援員配置事業 (学校教育課)	人が困っている時は進んで助けて いると答えた児童生徒の割合 小6 86.7 中3 89.80	%		80,294
					小: 85.9 中: 89.8	83,065
					小: 91.6 中: 89.0	105,166
3	(1)	教材等充実事業 (学校教育課)	年度内事業完了			79,986
					完了	73,936
					完了	74,773
4	(1)	教師用教科書・指導書購入事業 (学校教育課)	年度内事業完了			1,122
					完了	879
					完了	53,464
5	(2)	小中一貫教育推進事業(再掲) (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点 全教科(28)で上回る	教科		572
					22	1,303
					19	4,149

6 外部評価者の意見

柴田氏

全国学力・学習状況調査の結果を見ると小6の国語の低下、中3の数学の低下が気にかかるが、見るべきは対象生徒群の変化ではないかと思う。現在小6の生徒達が中3の時にどういう数字になっているかを見るべきだと思う。以前から酒田地区の学力調査において算数・数学の力が比較的低いことは数年前から指摘されている。そのためにどんな対策が取られているのか、具体的なものが見えない。読書力も低下している今、何らかの対策を取らないと将来的に学力全般の低下が危惧される。

森元氏

- ・小中連携の成果は上がっているようで、引き続き連携を強化することを期待したい。
- ・義務教育学校の設置を計画しているとのことだが、先行事例を十分に研究し、義務教育学校の課題を洗い出し、事前に対策を行うなど、事前の対策に努めていただきたい。また、地域にも義務教育学校の教育内容を説明し、地域や保護者の理解を得ながら推進していただきたい。
- ・教員自身が「教えること」にやりがいを感じることでできる環境づくりがよい教員を生み、それがよい授業へと直結し、それが児童生徒の学力向上につながるのではないかと。教育委員会としては、そのような環境整備に努めていただきたい。

※「酒田市まなびの樹」

本市の小中一貫教育の方向性についてイメージ共有するために、「酒田市まなびの樹」を定義し、つけたい力を「葉の力、幹の力、根の力」としてモデリングした。葉は「知識や技能」、幹は「思考力、判断力、表現力等」、根は「学びに向かう力、人間性等」をあらわしている。特に、学力の基盤となる「根の力」の育成を重点とすることを共有している。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 6. 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	
施策(1)	情報活用能力の育成とICT環境の整備
方向性・取組み	児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器^{※1}を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。 小学校では、プログラミング教育^{※2}を進めます。 普通教室でのWi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入など、各教室でも情報端末を使用できる環境整備を進めます。
施策(2)	外国語教育の充実
方向性・取組み	外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、中学校区内の小・中学校で、互いが使っている教科書を確認することや相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、ねらいを明確にした授業の実施や評価の積み重ね、ALTの有効な活用などにより、「英語が好き」という児童生徒を増やします。 外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。
施策(3)	環境教育の推進
方向性・取組み	環境教育の充実を図っていくために、理科教育センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携・協力体制を整えます。
施策(4)	理科教育・「ものづくり」の推進
方向性・取組み	小・中学生の理科研究発表会、科学賞やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。
施策(5)	主権者教育・消費者教育の推進
方向性・取組み	小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。 社会科や家庭科での学習を中心としながら自立した消費者を育む学習活動を推進します。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・教職員情報ポータルサイトに研修の動画を保存してあるので、周知・利活用を促進していく。 ・GIGA端末が児童生徒や教員に浸透してきた分、情報モラルや著作権等の面で課題が指摘されている。使う側のモラルを高めるための研修も設定していく。	▶ 研修動画を掲載し、教職員に周知した。また、動画以外の情報も蓄積できるように、クラウド上にフォルダも作成した。 ▶ 青少年指導センターから講師を派遣し、各校で情報モラルの講話を実施した。また、弁護士に依頼して、著作権に関するオンライン研修会を行った。
施策(2)	・新学習指導要領の趣旨の理解を深め、さらなる指導力を図り実践を積み上げるために、研修の機会を設定する。 ・目標となる師範授業を参観し、自身の授業づくりに生かす等、日々の授業づくりにつながる研修を積み上げる。	▶ 指導力の向上を図るために、公開研究会を実施し小中ともに研修会を実施した。 ▶ 数多くの実践がある大学教員等の師範授業を参観し、授業づくりに生かす学びの多い研修を行うことができた。
施策(3)	・感染症対策の一環として宿泊体験活動を自粛してきた学校が多かったが、令和5年度からは多くの学校が再開する見込みである。学校に情報提供を行い、総合的な学習の時間等と関わらせながら、地域の自然や環境保全活動の興味・関心を高められるように促していく必要がある。山形県海洋教育研究会や(一社)鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携し、より良い内容を提供していきたい。	▶ 自然体験学習で、豊かな自然に親しむ機会を設けることができた。学校によっては、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会に出前授業を依頼し、自然への理解を深めるために事前学習を実施していた。
施策(4)	・理科事業廃止のため、研究発表や科学賞などの子どもたちを称賛する機会がなくなるのは非常に残念である。お金をかけずにできることがあれば、関係機関と連携し、子どもたちの科学に対する興味関心を引き続き伸ばしていきたい。	▶ 市民の寄付金や市教育研究所理科部の協力により、例年通りに科学賞を実施することができた。また、令和5年度は全国レベルのコンクールにおいて入賞した作品があったため、「栄誉賞」が授与された。これまで市で取り組んできた成果が表れていた。

施策 (5)	・社会の変化に対応していくため、社会科や家庭科の中で、会計教育などの学習を中心に、子どもたちの主体的な学びを促す機会を設定していく。	 ・すべての中学校において、講師を招き会計教育講演会を実施した。小学校では担任を中心に、社会科や家庭科の学習の中で、会計について学ぶ土台形成を継続して実施していく。
-----------	--	---

3 CHECK(現状評価)

		指標値 (R 6)	現状値 (R 1)	現状値 (R 5)
KPI	学校におけるICT環境の整備(学校における無線LAN整備率)	100%	2.7%	100%
	ICT機器を活用できる教員の割合	小: 100% 中: 100%	小: 86% 中: 81%	小: 83% 中: 76%
	「英語が好き」という児童生徒の割合	小5: 80 %以上 小6: 80 %以上 中1: 60 %以上 中2: 60 %以上 中3: 60 %以上	小5: 数値なし 小6: 数値なし 中1: 数値なし 中2: 数値なし 中3: 47.1 %	小5: 83% 小6: 77% 中1: 70% 中2: 59 % 中3: 60 %
	CEFR ^{*3} A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	50%	29.7%	47.6%
	CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	50%	18.5%	16.0%

施策(1)

- ・ICTを活用できる教員の割合に、わずかではあるが減少が見られた。人事異動で他市町からの異動があったり、新規採用職員の割合が増えたりしたためと考えられる。また、今年度はGIGA研修の機会が少なかったことも原因と考えられる。

施策(2)

- ・英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感し、「英語がわかる」、「英語が好き」という児童生徒を増やすために、教員の英語力及び指導力を向上させる必要がある。
- ・可能な限り、A L Tを同じ中学校区に配置したことで、安心してコミュニケーションをできる環境につながり、中学1年生の「英語が好き」の値が向上したものとする。

施策(3)

- ・鳥海山・飛島ジオパークによる出前講座が、小学校15校、中学校1校で合計34回行われた。また、砂防林の枝打ち体験や海辺のゴミ拾いを行っている小学校もあり、環境を大切にする心が育まれている。

施策(4)

- ・事業への参加者や科学賞への応募数の減少が見られた。しかし、ものづくり出前事業に14校(752名参加)から応募があり、またものづくり事業への参加者や応募者は継続した取り組みがみられるなど、理科への興味関心は高いと思われる。
- ・科学賞について、予算の関係で一度終了となったが、市民の寄付により再開した。

施策(5)

- ・会計教育講演会を実施することで、生徒は新たな学びの視点、目的意識を持つことにつながった。講演会後には、興味関心を抱いた生徒に、自分で学ぶことができるツールを提供することで主体的な学びにつながっている。小学校、中学校いずれにおいても、社会科や家庭科の学習の中で、身近な事象と関連付けてた学習が進められている。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・各教室に設置された大型ディスプレイや教育研修センターの備品を積極的に利用するなど、学習での活用が図られている。また、小中学校では、普通教室及び一部の特別教室に無線LANが整備され、全児童生徒に配付したGIGAスクール端末を活用した学習を進めており、児童生徒にとってインターネット環境がより身近になってきている。情報端末やSNSの多様化に伴い、いろいろな場面で情報リテラシーの重要性や情報社会の利便性と危険性について、さらに指導していく必要がある。

施策(2)	・小中学校にALTを派遣し、外国語教育を支援している。また、学校の英語の授業では、英語を使ってコミュニケーションをする場面を多く取り入れるなど授業改善を行ってきたことで、英語が好きな児童生徒が増えてきている。小中学校では、さらに指導技術を磨くとともに、外国語を学ぶ楽しさを実感できる授業づくりに意識して取り組む必要がある。また、グローバルな視野やコミュニケーション能力を持たせるための教育が一層求められている。
施策(3)	・学校では、豊かな自然の価値についての認識を高め、環境を大切にする心を育む教育にとりくんでいる。また、環境について学ぶ場として、親子の野外観察会や学校での自然体験、各校の環境保全活動などで自然の豊かさに触れる機会を設けている。今後も関係団体と共同開催するなど活動内容を充実させて、環境教育を推進していく必要がある。
施策(4)	・小中学生の理科学研究発表会やものづくり塾、サイエンス発明教室、出前授業などで科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を設けており、理科関係に対する児童生徒の関心は高い。令和4年度の全国学力・学習状況調査でも、小中ともに「理科の勉強が好き」「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたい」と答える児童生徒の割合が全国や県平均よりも高い結果であった。今後も、より優れた理科学研究を全国コンクール等に応募するなど、子どもたちの理科への関心を高める必要があるが、ものづくり事業については予算確保が課題となっており、今後の方向性を検討する時期に来ている。
施策(5)	・一人ひとりが国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、他者と連携・協働しながら学校や地域の課題解決を主体的に担うことができるよう取り組んでいる。また消費者として、自らの消費活動がもたらす環境への影響や社会的責任について気付き、持続可能な消費行動ができるよう取り組んでいる。令和5年度からは、関係機関と連携協定を結び、中学生に対する会計教育の講座に取り組んでいる。子どもたちにとっても、自分が社会の一員であり、主権者・消費者であるという自覚を持つための取り組みが必要である。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)	・アンケート調査には表れない教職員や児童生徒らの実態を見るため、各校に出向き、現状と必要な支援を確認する。また、必要感のある研修の実施のために「リクエスト研修」を実施する。
施策(2)	・英語教育コーディネーターの訪問を通し、学習指導要領で目指す資質・能力を明確にした単元構成と付けたい力に焦点化した授業づくりを行う。同時に、研修内容の見直しを図る。
施策(3)	・学校に関係団体の情報提供を行い、総合的な学習の時間等と関わらせながら、地域の自然や環境保全活動の興味・関心を高められるように促していく。海洋教育やジオパークの事務所と連携し、より良い内容を提供する。
施策(4)	・事業への参加者をふやすために、魅力ある内容と周知方法を工夫した事業を展開する。 ・基金等により運営しているものづくり関連事業については、今後の方向性を検討する。
施策(5)	・会計教育講演会、教科での主権者教育、消費者教育を推し進めるとともに、特別活動（学級活動）の取り組みを充実させ、児童生徒が社会参画意識を持つことができるように、各校の実践を共有していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	学校ICT環境整備事業（教育DX推進事業へ統合） (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%		13,849
			100		100	3,996
					100	0
2	(1)	デジタルキャンパスネットワーク事業（教育DX推進事業へ統合） (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%		39,313
			100		100	27,620
					100	0

3	(1)	GIGAスクール推進事業（教育DX推進事業へ統合） （学校教育課）	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%		40,268
					100	34,286
			100		100	0
4	(2)	外国語指導助手招致事業 （学校教育課）	標準学力検査における全国標準得点	教科		4,737
					22	5,363
			全教科（28）で上回る		19	8,431
6	(4)	中村ものづくり事業 （学校教育課）	標準学力検査における全国標準得点	教科		1,597
					22	1,639
			全教科（28）で上回る		19	2,004
7	(4)	理科教育等設備整備事業 （学校教育課）				1,714
						1,827
						1,860

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)のICTの活用については学校見学を通してかなり進んできていることを実感した。しかし、小学校段階においてすでに児童の個人差が大きいことが気になった。普段の生活の中で使用しているかどうかが大きく影響しているのではないと思う。授業を進める上で大きな課題となっていることが見て取れた。授業の中でどんな場面でどう使用するのが効果的なのか検討していく必要がある。施策(2)の外国語指導助手の活用においてはまだまだという感想を持った。日本人ができることと指導助手ができることを考えたらもっと指導助手に任せるべきで、生徒が生徒の英語を聞く、話す場面が少ない。また一人の生徒の答えは全体に還元し繰り返させることが必要で、基本的なことができていないという感想を持った。

施策(3)(4)は、理科好きの児童生徒の割合が全国平均より高いということから概ねうまくいっているのではないかと。ICTを使うことが効果的なものと、実験や観察等、実際に体感する必要があるものを見極めて活用してほしいと思う。

施策(5)についてはどのくらいの学校で実施したのか、何か変化はあったのか、わかりにくい。

森元氏

・無線LAN整備率100%達成は素晴らしいが、その質についてはどうか。中学校に視察に行った際、指定のサイトにアクセスできない学生が散見され、授業の進行に支障をきたす状況を見た。今後は、回線容量の強化等、通信の品質向上に努めるべきではないか。

・理科教育、主権者教育に関し、諸機関（大学等の高等教育機関）との連携もすでに行われているとのことだが、このような機会は児童生徒が専門家による「本物」に触れるよい機会であり、その機会の確保及び強化に努めていただきたい。

※1 ICT機器

情報を集めたり、発信したりするための機器。ICTは、Information(情報)and Communication(通信)Technology(技術)の略。コンピュータ、タブレット、インターネット機器、デジタルカメラ、電子黒板、プロジェクター等の機器のことを指す。

※2 プログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考(意図する活動実現のため、必要な組み合わせや改善等を、論理的に考えていく力)などの資質・能力を育成するもの。

※3 CEFR

外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。A1, A2, B1, B2, C1, C2の6段階に分けられている。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策	7. 勤労観・職業観の育成
施策(1)	キャリア教育の充実
方向性・取組み	子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。 職場体験、地域人材、企業や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。 キャリア教育推進事業を継続し、各校の特色ある取組みを推進します。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	- キャリア教育推進事業により、酒田商工会議所青年部と連携することで、優秀な講師を確保し事業に取り組むなど、各校の特色ある取組みを推進します。 - 学生職場体験学習推進事業では、勤労観や職業観の育成に努めます。	- キャリア教育推進事業として、今年度は小学校16校、中学校3校が独自に考案したキャリア教育活動を実施した。 - 学生職場体験学習推進事業では、延べ867名の生徒が酒田市内の企業を中心に職場体験を実施した。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値(R6)	現状値(R1)	現状値(R5)
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小: 88% 中: 70%	小: 86.1% 中: 67.3%	小: 82.4% 中: 67.4%
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小: 86% 中: 74%	小: 81.7% 中: 69.5%	小: 80.0% 中: 77.5%
施策(1)	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業の中止が余儀なくされたこと、また感染症の蔓延といったネガティブな情勢が長期間続いたことから、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合に対するKPIの数値が悪化したものと考えられる。			

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)	キャリア教育に関する活動や中学生職場体験学習を通して、地域に多彩な職業があることを知り、働くことに興味・関心を持つ児童生徒が増えている。さらに、将来への夢を育むとともに、郷土の産業、歴史や文化にふれ、郷土のよさを再認識する機会となっている。変化が激しく予測が困難な社会においても、子どもたちが自ら将来像を描き、その実現に必要となる、より具体的な勤労観や職業観を育成することが求められており、保護者、地域人材、事業所や商工会議所等との連携がますます重要となっている。
-------	--

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)	中学校区ごとに自由な発想で事業を実施することが可能となるよう、令和6年度からはキャリア教育推進事業や中学生職場体験学習推進事業等を統合して、小中一貫教育推進負担金制度を創設する。
-------	---

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	キャリア教育推進事業 (学校教育課)	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%		890
			小: 88% 中: 70%		小: 83.7% 中: 65.3%	727
					小: 82.4% 中: 67.4%	-

2	(1)	中学生職場体験学習推進事業 (学校教育課)	職場体験受け入れ箇所	箇所		631
					703箇所（延べ数）	609
					867箇所（延べ数）	-
3	(1)	白崎資金運用事業 (学校教育課)				764
						2,400
						-

6 外部評価者の意見

柴田氏

この施策に関しては小中9年間を通して段階的に進めていく必要があると思う。夢や目標は成長段階に応じて変化することもあり、あくまでも社会を知り、自分の将来を考えるきっかけ作りと考えた方がいいのではないかな。仕事について知ることは大切だが職場体験は必ずしも実際の仕事を体験することにはならない。中学生に任せられる仕事は限られているし、受け入れ先の負担も大きい。また、必ずしも生徒の興味関心のある職場を体験できるとは限らない。体験にこだわらず、職場研究というような形で興味関心のある職場訪問とそこで得た情報の発表といった学習方法もある。

森元氏

・キャリア教育が職場体験に偏在している感がある。本来、キャリア教育とは自らのキャリアを考え、その途を開拓するための教育であるべきであり、もっと多様なキャリア教育を考えてもよいのではないかな。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 8. 特別支援教育の充実	
施策(1)	共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進
方向性・ 取組み	障がいのある子どももいない子どもも共に学び共に活躍するために必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、これが適切に提供されるよう推進していきます。
施策(2)	切れ目のない支援に向けた関係機関との連携
方向性・ 取組み	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行えるように進めていきます。
施策(3)	特別支援教育支援体制の充実
方向性・ 取組み	LD・ADHD通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。 巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。 研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒が交流する時間を増やすことで、共に学び合う機会を増やす。	➡ ・「相互理解」を目的に、交流に加え、「集団SST」等を巡回相談員が実施することで、互いに受け入れる姿勢づくりを進めた。
施策(2)	・個別に支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮を踏まえた「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成すると共に、校種間においての確実な引継ぎを行う。	➡ ・特別支援学級在籍の児童生徒、通級指導教室に通っている児童は、作成の義務があることを繰り返し伝えていった。また、幼保小の連携を深めるため、特別なニーズのある児童について、保護者の同意のもと、こども未来課担当職員が学校へ行き、資料の手渡しに加えて直接伝達した。
施策(3)	・巡回相談員やスクールカウンセラー等による助言を活かして、指導内容の検討や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を確立する。教育支援員コーディネーターによる学校訪問を通して、児童生徒の特性に応じた支援の質を高めていく。	➡ ・特別支援教育に対する校内の支援体制づくりに努めた。コーディネーター担当者会で、特別支援教育コーディネーターとしての在り方、校内体制づくりの仕方を伝えた。教育支援員コーディネーターが学校を訪問し、各校の実態に沿った組織的支援の在り方を助言した。

3 CHECK(現状評価)

KPI	指標値(R6)	現状値(R1)	現状値(R5)
障がいのある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	通級：100% 通常：100%	通級：未実施 通常：未実施	通級：100% 通常：99%
施策(1) ・個々の指導を蓄積する個別ファイルを作成すること、そのファイルを職員室内で誰でも見ることができるよう環境の整備をすることについて、すべての学校で整備することができた。			
施策(2) ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、啓発を行い、特別支援学級及び通級指導教室に通っている児童の作成率は100%になった。次の課題としては、作成から次のステップである「活用」である。また、望ましい支援の提供や引き継ぎが確実に行われるよう、継続して周知を図っていく必要がある。			
施策(3) ・各校では、特別支援教育体制について、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織づくりがなされているが、学校としての特別支援教育力を、今より一つステップアップしていきたい。 ・通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童生徒は多いと思われる。そういった児童生徒への支援の在り方について、検討を重ねていく必要がある。			

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)	・第4次山形県特別支援教育推進プランに基づき、関係機関と連携し切れ目ない支援の充実を図るとともに各校の特別支援教育の核となる特別支援教育コーディネーターへの研修により、インクルーシブの考え方が浸透してきた。障がい等のある児童生徒に対する支援の充実や性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細やかな対応に加えて、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の充実や、外国にルーツを持つ子ども等の学びを保証し、多文化共生の考え方を取り入れていく必要がある。
施策(2)	・就学前については、こども未来課発達支援係等の関係機関と連携しながら園訪問や就学前相談を行うことで、幼児の把握や小学校への引き継ぎ資料の作成など、就学支援の充実が図られている。また、学齢期については、特別支援学級在籍児童生徒の「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成が定着し、次のステージへと支援が引き継がれている。いじめや不登校、虐待などの対応については、警察や児童相談所、福祉部局等の関係機関とも連携を図りながら対応している。児童生徒が抱える問題の解決に向け、一人ひとりの状況に合わせ、関係機関等と適切に連携しながら対応する必要がある。
施策(3)	・小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に校内の支援体制づくりを進め、「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成を通して個に応じた指導に取り組んでいる。また、支援を要する児童生徒について、特別支援教育巡回相談員が指導方法や校内の支援体制づくりについて助言したり、各校に配置された教育支援員が、児童生徒の学習指導の補助や介助、学級担任の指導の補助をしたりし、大きな効果を上げている。特別支援教育コーディネーターは、各学校の相談窓口となり、これまで以上に特別支援教育充実へ向けての中心的な役割を担う必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)	・障がいのある子どももいない子どもも共に学び合う交流の時間を増やす。 ・必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、適切に提供されるように推進する。
施策(2)	・関係機関と連携し、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。 ・巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。
施策(3)	・望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など特別支援教育コーディネーターの役割について、特別支援教育コーディネーター担当者会を年2回開催して周知するとともに育成に努めていく。 ・個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を通し、支援の体制を充実させる。 ・教育支援員研修会を通して、支援を要する児童生徒の見取り方や支援方法について指導助言を行う。また、教育支援員が他の教育支援員と情報共有し横のつながりの中で支援の視野を広げるきっかけづくりができるよう、年3回の研修会を充実させていく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)	
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)	
					R4年度	R5年度(決算)	
			R5年度目標値等		R5年度	R6年度(予算)	
1	(3)	教育支援員配置事業(再掲) (学校教育課)	人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合 小6 86.7 中3 89.80	%		572	
					小: 85.9 中: 89.8	1,303	
					小: 91.6 中: 89.0	4,149	
2	(3)	日本語指導講師等派遣事業 (学校教育課)				572	
						1,303	
						4,149	
3	(3)	特別支援教育就学奨励事業 (学校教育課)	給付件数 小: 73 中: 36	件		4,750	
					小: 65 中: 37	4,756	
					小: 67 中: 33	8,225	

6 外部評価者の意見

柴田氏

個別の指導計画の作成率がほぼ100%であることは評価できる。長期的な計画を作成し、そのうえで1年間の計画作成、また個々の成長を確認しながら次年度の計画を修正し、職員間で共有していく必要がある。特別支援教育というと支援や配慮が強調されがちだが、最終目標は社会で生活できることだと思うので、本人のできることを増やし、また時には自分のできることとできないことを自覚し、周囲に支援や協力を求められる人間に育てていく必要がある。学校見学では支援学級と通常学級を行き来できるような体制作りが進められていると感じた。

森元氏

・特別支援教育において特別支援コーディネーターが大きな役割を果たしていることが理解できる。このような状況に鑑みて、この職の充実をはかることが重要となるのではないかと考える。

・特別支援を要する児童生徒の場合、それぞれの児童生徒の個性が強く、個別的な対応が必要であり、現場の教職員のご苦労と尽力が垣間見えた。是非、教育委員会としては、現場の頑張りをサポートできる体制づくりに尽力いただくことを期待したい。

・インクルーシブ教育の推進は、性的マイノリティや他国にルーツを持つ人達と一緒にくらししていく多様な社会の実現のためにも非常に重要な課題であると考えている。当事者の声を実際に聴く機会を設ける等、一層の推進をお願いしたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 9. 教育環境の整備推進	
施策(1)	学校施設の整備推進
方向性・取組み	学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、人口・児童生徒数、財政状況等の学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。基本的には「酒田市公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立させ施設の長寿命化を図ります。 学校トイレの洋式化は、年次的に整備を進めます。
施策(2)	学校規模の適正化の推進
方向性・取組み	適正規模等に課題のある学区において、地域への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、市全体の学校規模の在り方について検討します。
施策(3)	通学の安全確保
方向性・取組み	現在の関係者間の連携及情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけではなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していくように学校に指導します。個人所有のブロック塀等の危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するなどの適切な対応をしていきます。 児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。
施策(6)	学校における働き方改革の推進
方向性・取組み	教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の状態に不調が見受けられる教職員や、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し産業医による面接指導を実施します。 酒田市小・中学校における働き方改革推進プランをもとに、教職員の子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・小学校21校、中学校7校の営繕調査結果および年次計画に基づき、計画的に設備・施設の更新・改修を行う。 ・老朽化した既存施設と特別教室へのエアコンの整備を年次計画で行う。 ・学校施設長寿命化のため、酒田市学校施設整備方針に基づく予防改修工事及び長寿命化改修工事を行う。	・インターホン、ドアホン、電気錠の安全対策修繕の実施(第六中) ・モルタル落下防止のための調査設計業務委託の実施(琢成小、若浜小、東部中) ・管理諸室のエアコン更新および特別教室のエアコン設置工事の実施(泉小、平田小、八幡小、第三中)、設計業務委託の実施(琢成小、若浜小、富士見小、第一中、鳥海八幡中) ・屋内運動場の予防改修工事の実施(平田小)
施策(2)	・川南地区の学校統合については、義務教育学校の設立構想も提案しながら意見聴取を行う。 ・保育園等の保護者も含め地域住民全体を対象にした教育委員会の方針説明・意見交換の場を設定する。 ・できるだけ早期に小・中学校学区改編審議会に学校統合についての諮問を行い、その答申をふまえて教育委員会としての方針を決定する。 ・統合方針決定後に、統合校の建設場所をはじめ施設整備等について具体的な検討を行う。	・義務教育学校を含めた統合校の在り方について、保育園等の保護者を含めた地域住民に対し説明を行い、併せて意見聴取を行った。 ・第四中学校区の小学校及び中学校の学校統合について小・中学校学区改編審議会に諮問を行い、「望ましい」との答申を受けた。この答申を踏まえ、教育委員会で学校統合の方針を決定した。 ・統合校建設場所について、現第四中学校の敷地を候補地としていることを地域の方々に説明をしたが、合意形成には至らなかった。このことから、別の候補地の選定を行った。

施策 (3)	・交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握する。 ・対策については、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように学校に指導する。 ・危険箇所への対応については、情報を得た時点で、関係団体に情報を提供しつつ、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導する。 ・児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努める。	・防犯対策として、学校毎PTAと連携して通学路安全マップを作成し、子ども110番等の情報も周知を図った。 ・不審者事案箇所への対策（地下トンネルへの防犯カメラの設置）についても報告があった。不審者事案については、各学校から配信される安全安心メールでの情報共有や警察と連携を取り合った。 ・小学校18校から47箇所危険箇所を報告いただき、関係団体（警察・道路管理者等）と協議、実地点検をし通学路の改善を図った。すぐに対応が必要な箇所については、道路管理者等に連絡を取るなどの体制が取れている。また、蜂の事案についても、通学路を変更してもらう対応を取っていただいた。 ・地域の要望に基づきスクールバス運行路線の見直しを行った。
施策 (6)	・部活動の地域移行を進めることにより、教職員の多忙化解消を図る。 ・県からの部活動改革体制整備事業の委託を受けて、休日の運動部活動を地域に移行する実証事業に取り組む経費を令和5年度の補正予算に計上している。この実証事業により部活動地域移行にかかるコーディネーターを配置し、地域移行の体制が整っていない4つの中学校について重点的に取り組んでいく。 ・教職員の勤務時間への意識改革を促すための啓発を推進する。 ・校務支援システムに調査書の機能を追加することにより、中学校で勤務する教職員の業務効率化を一層促進する。 ・教育事務所のアドバイザー派遣、弁護士への相談体制を整え、学校の負担軽減を図る。	・一中、四中、東部中学区で総合型地域スポーツクラブを中心に地域移行を図った結果、休日の部活動に顧問の先生が携わらないことで、多忙解消につながった。 ・委託事業を使い、部活動地域移行総括コーディネーターを配置することで、各学校や各協会、連盟、総合型地域スポーツクラブ等と連携を図ると共に、情報共有を行い、まだ地域移行の体制が整っていない4つの中学校区での地域移行のモデルについて示すことができた。 ・勤務実態を分析して情報提供したり、個別に業務量の確認を行ったりした。 ・勤務時間の客観的把握のため、打刻システムを整備した。 ・令和5年度に調査書の制度設計が終了し、テストも終了した。令和6年度から本格的に運用を図り、業務効率化を進める予定。 ・各学校の課題に対して、県のエリアスクールソーシャルワーカーを活用し、指導を行った。

3 CHECK(現状評価)

		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R5)
KPI	トイレ洋式化整備率(学校数)	小: 100% 中: 100%	小: 77.3% 中: 42.9%	小: 81.8% 中: 71.4%
	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小: 0人 中: 0人	調査未実施	小: 0人 中: 12人
	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率(教職員)	100%	89.1%	83.5%

施策(1)

・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備した。
学校トイレ改修事業（トイレの洋式化と床のドライ化、多目的トイレの整備等）の実施によりトイレ洋式化を進めている。

施策(2)

・学区改編審議会の答申内容を踏まえ、教育委員会として川南地区の小中学校を一体的に統合して義務教育学校とする方針を決定した。統合校を義務教育学校とすることについて、地域住民からは一定の理解を得ることができた。

・一方で、統合校の建設場所に関する教育委員会の提案内容に多数の反対意見が寄せられた。提案場所の土地面積の狭さ、洪水等に対する脆弱性、工事期間中の児童生徒への影響等を懸念する意見が多くあったことを重く受け止め、教育委員会で再度建設場所を検討し直すこととし、新たな設置場所の案を取りまとめた。

施策(3)

- ・各学校から報告を受けた危険箇所については一定程度改善が進んでいるが、特にハード面において、費用対効果が薄い等判断された箇所もあり、全ての改善は難しい。
- ・児童生徒数の減少や気候変動に伴い（猛暑日の増加）、スクールバス運行路線等の見直しだけでなく、運行基準の緩和も自治会・保護者から求められている。

施策(6)

- ・酒田市全体では半数近くの部活動で休日の地域移行が進んでいる。ただ、指導者、財源、活動場所の確保が課題である。
- ・超過勤務時間が小学校では一定の縮減が進んでいるが、中学校では特定の時期や個人において長くなる傾向がある。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・小中学校において、児童生徒の安全を最優先に計画的な学校施設の整備を行いながら、緊急的な施設整備についても実施した。特に、令和4年度まで学校トイレ改修を実施し、令和5年度は学校からの要望が強いインターホン、ドアホン、電気錠の安全対策修繕に取り組んだ。また、管理諸室のエアコン更新に加え特別教室のエアコン設置を計画的に実施しながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図った。引き続き、安全対策及び環境整備に取り組んでいく必要がある。
- ・「酒田市学校施設整備方針」に基づき、計画的に学校施設の長寿命化を図ってきており、これからも着実に実行していく必要がある。

施策(2)

- ・適正規模に課題を有する田沢小学校について、丁寧な説明を通じて合意形成を図り、学校統合を実施し、学校規模の適正化が図れた。
- ・適正規模に課題を有する学校が複数ある川南地区について、義務教育学校として小中学校を一体的に統合する方針を決定し、学校規模の適正化に向けて進捗が図れた。

施策(3)

- ・通学路の合同点検の実施により、通学路の安全確保は改善されている。
- ・児童生徒数の減少に伴う、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めることができた一方、自治会や保護者から運行基準の緩和を求められていることや、学校の統廃合を見越したスクールバスの増台、それに伴う運転手の確保など新たな課題も出ている。後期計画での重要事項になると考えている。

施策(6)

- ・教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動改革、PTA業務、さらに多様化した課題への対応等多岐に渡り多忙を極めている。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、職場環境の整備と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められている。中学校においては、部活動指導員を全中学校に配置し、さらに令和5年度には、国の委託を受けた地域スポーツクラブ活動体制整備事業により、可能な学区から休日の部活動の地域移行を進め、教員の負担軽減が図られている。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和6年度計画)

施策(1)

- ・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備する。
- ・トイレの洋式化については、学校施設の長寿命化改修工事と合わせ整備する。

施策(2)

- ・新たな設置場所案についての地域住民や関係者へ説明会を行い、住民等の合意形成を図る。
- ・合意形成の後、基本構想の作成に着手する。
- ・複式学級が編成されている学校区において、地域の意見を踏まえた学校統合の方針を計画する。

施策(3)

- ・通学路の合同点検を通して、引き続き児童が安全・安心して学校に通学できる環境づくりを目指す。
- ・スクールバスの運行基準のあり方（運用の緩和）については、自治会や見守り隊等地域活動による安全対策を前提としながらも、地域課題の洗い出しと他市町村の運用状況等も収集・分析し何が適切なのかを検討する。
- ・今後の学校統廃合も見越して、中型バスの確保に努める。

施策(6)

- ・各校の働き方改革の取り組み推進のため、保護者や地域住民から理解と協力を得られるよう、HPやお便り等で啓発を行う。また、校務支援システムによる調査書の作成を令和6年度から本格的に運用を図り、業務効率化を進める。

・旧市内の3つの中学校区で受け皿となるクラブを設立する。サポーターバンクを文化部にも広げ、ピンポイントで募集する。指導者の質の向上に向けて、サポーターセミナーを年2回開催する。部活動応援企業制度（仮）の制度設計を行う。

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
			R5年度目標値等		R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	学校トイレ改修事業（中学校） (企画管理課)	トイレ改修済の学校割合	%	71 71	46,035
2	(1)	施設整備事業（小学校） (企画管理課)	年度内事業完了		完了	35,058 7,260 61,043
3	(1)	手づくり学校環境整備事業 (企画管理課)	年度内事業完了		6	547
4	(1)	学校施設長寿命化事業 (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	9,350 244,448 14,322
5	(1)	学校空調設備整備事業（小学校） (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	7,193 131,069 149,698
6	(1)	平田地区給食施設整備事業 (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	14,223 125,119 222,146
7	(1)	施設整備事業（中学校） (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	14,702 14,919 28,144
8	(1)	学校空調設備整備事業（中学校） (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	2,707 62,036 96,023
9	(2)	スクール・コミュニティ推進事業 (企画管理課)				83 - -
10	(2)	学区再編推進事業 (企画管理課)				- 183 231
11	(2)	第四中学校区学校統合検討事業 (企画管理課)	統合方式等の検討に資する先進地視察の実施 1回 候補用地の検討に係る測量調査の実施 1回		- 3回、0回	- 123 -
12	(3)	学習バス・スクールバス管理事業（通学・校外学習等対策事業） (学校教育課)				146,373 156,140 237,148
13	(3)	学習バス・スクールバス整備事業 (学校教育課)				8,732 0 45,321
14	(3)	遠距離通学対策事業（通学・校外学習等対策事業） (学校教育課)				34,030 38,175 0

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)に関しては計画的に進められており、トイレの洋式化も着実に改善している。

施策(2)についてもかなり進んでいるようだが、カリキュラムだけでなく小中同一校舎ということで、発達段階に応じた施設設計に取り組んでいただきたい。成長過程から見ると、小学生は児童だが中学生は思春期に入り、配慮が必要になると思う。

施策(3)については毎年点検・検討を継続する必要があると思う。

施策(6)について、長時間勤務解消にむけて様々な取り組みを行っているが、その結果を見て次の対策を考える必要がある。

森元氏

・大規模な学校施設の整備推進については、学校の統廃合と学校施設の耐用年数を念頭に置きながら、おおむね適切に行われているようである。

・一方、トイレの洋式化の進捗率は、小学校で81.8%、中学校で71.4%と、元来、令和6年度中に100%を目指すこととしていたことを考慮すると、高いとは言えない。令和6年度の計画で「トイレの洋式化については、学校施設の長寿命化改修工事と合わせ整備する」とある。トイレの洋式化は、児童生徒が快適な学校生活を送るために重要な要素であると考え。早急に迅速化を進めるべきではないか。

・学校統合については、関係者の理解と合意を得ながら進めることが重要である。川南地区の学校統合及び義務教育学校の設置は、保護者や地元の理解を得ながら着実に進めていることを確認した。本件については、引き続き、保護者、地元、関係機関へ丁寧な説明をしつつ施策をすすめることを要望する。

・部活動を学校から地域へ移行する施策は、様々な困難に直面していると承知するが、教員の働き方改革にも直結する問題であり、引き続き、尽力願いたい。また、地域によって状況が異なることは承知の上だが、可能であれば、本施策を機に、地域の人材の積極活用等、地域と学校との新たな関係構築につながるような形で展開できることを期待している。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 10. 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	
施策(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	
方向性・取組み	地域全体で目指す子ども像を共有するためには学校から地域に積極的に情報発信を行うとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握してもらう必要があります。また、「社会に関かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。 地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や組織の整備が必要です。今後は地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置も視野に入れて施策を展開していきます。
施策(2) 教職員研修等の充実	
方向性・取組み	児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・各地域の特色を生かした社会教育事業の推進のため、地域の教育力向上スキルアップ講座を実施し、コミュニティ振興会の職員等の地域人材の育成を図る。	➡ ・「みんなで支える協働の地域づくり～モデル地区(川南地区)での取り組みから～」のテーマで地域プロデューサーによる講話を聞き、グループに分かれて意見交換等を実施した。(19コミュニティ振興会から21人の参加)
施策(2)	・教職員に共通的に求められる「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」「情報教育」等に係る研修の機会を確保するとともに、本市の教育目標の実現に向けた「重点課題」に係る研修を実施し、資質・能力の向上を図る。 ・参集型、オンライン型(ハイブリッド型)、学校会場型など、内容等に合わせて効果的な研修方法を企画する。	➡ ・酒田市の重点課題の研修として、酒田市教育講演会を全職員悉皆研修で実施した。また、各研修会ではねらいに沿って講師を招聘するなどして研修会を実施した。 ➡ ・授業力向上研修会やGIGA研修会等では、オンラインなどを活用し、多くの教員が研修できる環境を整えた。

3 CHECK(現状評価)

施策(1)	・コミュニティ振興会に事前に研修内容についての希望調査を行い、地域づくり、市内のモデル地区での実践という身近なテーマを取り上げたことから、前年度よりも多くの方に参加いただいた。(R4 12人→R5 21人)。地域プロデューサーが地域まちづくり協働指針の内容や酒田版スクール・コミュニティについて講話を行い、地域の旗振り役となるコミュニティ振興会の職員がまちづくりについての課題を共有する機会となった。
施策(2)	・教育講演会は、全教職員が酒田市の重点課題に対する講話を聴くことができ、通常の各学校の指導においても子どもを見る視点などが共有できた。 ・オンラインを活用し、学校にいながらでも多くの教職員が研修に参加でき、研修に参加する機会が増えた。 ・教職員が必要を感じ主体的に参加できる研修にするため、研修の対象者やねらいをより明確に提示する必要がある。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)	・酒田方式のスクール・コミュニティを推進する方針のもと、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置には至らなかったが、コミュニティ振興会の職員等を対象に講座(研修)を実施したことで、地域課題を把握し解決につなげることができる人材、各地域の特色を生かした社会教育事業を推進することができる人材の育成を図ることができた。
施策(2)	・市教育委員会が主催する学習指導、教育相談等の研修を通して教員の資質・能力の向上が図られている。各校においても、授業研究会や校内研修会の持ち方を工夫改善し、授業改善や綱紀の保持に努めている。多様化、複雑化する今日的な教育課題の解決に向けて研修内容を精査し、研修会の実施方法や内容等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)

- 令和6年度も継続してコミュニティ振興会の職員等を対象とした講座を実施し、地域人材の育成を図る。令和5年度の受講者アンケートより、講師は継続して地域プロデューサーに依頼し、モデル地区での具体的な実践を中心とした内容とする。参加者同士の情報交換を希望する声があることから、時間配分について配慮する。

施策(2)

- 研修内容のねらいと対象者を明確にして研修会を設定し、研修一覧にして周知していく。
- 教育研修センターの研修機能を活かし、多様化、複雑化する今日的課題に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫・改善することで教員の資質・能力を高める。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(2)	教職員等研修事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点	教科		-
					22	307
			全教科(28)で上回る		19	536

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)について、日本におけるコミュニティスクールの考え方は本来の地域設立型のコミュニティスクールとは異なり、学校の教育活動に地域を巻き込み、教育活動に参加してもらう形ではないかと思う。ある意味地域に開かれた学校にしていくということだと考える。そういう意味では学校からの情報発信が大事で、学校行事へ地域の人たちの参加を促すような施策が必要だと思う。

施策(2)について、先進的な取り組みを行っている学校に職員を派遣し、その内容を全体に紹介していく必要があるし、市内の学校、あるいは教員の授業や生徒指導の取り組みを紹介していくことも必要だと思う。生徒の夏休み、冬休み、春休みを利用し、教職員の研修を充実させてほしい。

森元氏

- コミュニティ・スクールに関する施策については、そもそもの基本計画では「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置も視野に入れて施策を展開する」とあるが、基本計画を実施していく中で、本市におけるこれまでの取り組み及び本市の特徴・長所を踏まえ、本市独自のスクール・コミュニティを推進する立場に転換したとのことである。このように、地域の経緯や特質をふまえて施策を柔軟に変更したことは評価に値するものと考えられる。他の施策においても積極的に検討されたい。
- コミュニティ振興会の職員を地域人材として育成することは、社会教育のみならず地域政策としても有為な人材の育成に直結するものと思われる。積極的に推進すべき施策ではなかろうか。
- 教職員研修を柔軟化すべきではないか。悉皆研修もよいが、各教員の長所ややりたい技能を伸ばすような研修があってもよいのではないか。そうなれば、学校というコミュニティが様々な特技を有する教員集団となり、より充実した教育を提供できるような集団となれるのではないか。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	
施策(1)	ふるさと教育の推進
方向性・ 取組み	グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたいくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。 学校や文化施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市コミュニケーションポート（仮称）に設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、自然にふるさとの誇りを身に着けていく土壌を作ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	「鳥海山・飛島ジオパーク関連講座」は、今年度の実績や参加者の声を参考にしながら、講師の先生と講座内容や現地学習の訪問先について検討していく。 - 酒田で生まれ、全国的に各方面で活躍し、歴史に足跡を残した人々を児童生徒から興味を持ってもらい、将来の夢や希望を育み、郷土愛の醸成に資する。令和5年度は前回紹介した3人の偉人の他に紹介する偉人を1人追加する。 - ふるさと教育関連講座については、地域の理解につながり、郷土愛の醸成に資するような内容を検討していく。 - 二十歳を祝う成人の集い（成人式）について、令和6年5月4日（みどりの日）に実施予定で、令和5年度は実行委員を募り、実行委員会を立ち上げる。	- 鳥海山・飛島ジオパーク関連講座として、小学生対象のジオツアー（13人参加）、一般対象の日帰り飛島ジオツアー（12人参加）、はじめてのジオ講座（全3回・延べ19人参加）、誰かに話したくなるジオ講座（全2回・延べ30人参加）を実施した。 - 岸洋子を選出し、紹介用の肖像パネルを準備した。 - 小学生を対象に酒田文化伝承シリーズ「絵ろうそくの世界をのぞいてみよう」講座を実施し、酒田の絵ろうそくの歴史や特色を学ぶとともに、絵ろうそくの絵付け体験を行った。酒田の伝統文化に触れ、楽しく学ぶことができる講座となった。（1回講座・13人参加） - 関係機関等から実行委員7名の推薦を受け、実行委員会を発足し、令和6年度実施に向けて準備を開始した。

3 CHECK(現状評価)

施策(1)	- ジオパーク関連講座、ふるさと教育関連講座では、地域の人材に講師を依頼しふるさとの良さを再確認いただく講座を開催することができた。 - 偉人紹介として岸洋子のパネルを作成、各小中学校や文化施設に配布・掲示を依頼して、酒田市出身の偉人についての情報発信をすることができた。
-------	---

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)	鳥海山・飛島ジオパーク関連講座、偉人紹介、ふるさと教育関連講座を通して、ふるさとの良さをあらためて知る機会を提供することができた。また、偉人紹介のパネルを学校や文化施設等に掲示したり、酒田駅前交流拠点施設ミライ二での郷土作家コーナーなどを活用して、情報発信を行うなど、ふるさと教育を推進することができた。
-------	--

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)	- 鳥海山・飛島ジオパーク関連講座について、酒田周辺のジオサイトと関連した史跡巡りの内容で実施する。 - 酒田の偉人紹介事業について、児童生徒がどのような感想を持っているのか等成果を把握し、学校と連携しながら今後も継続していく。また、事業実施についての方針についても整理していく。 - 酒田文化伝承シリーズについて、学校での学びの他に子どもたちがさまざまな酒田の伝統文化に触れられるよう、学校と事前に相談するなどしていろいろな内容のものを提供していく。 - 二十歳を祝う成人の集い（成人式）は、実行委員会を組織して5月に実施する。次年度の二十歳を祝う成人の集いに向けて、実行委員が自分たちで話し合い、さまざまな企画を立案、実現し、自己肯定感や達成感を得ることで人材の育成を図っていく。
-------	---

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度	%		2,243
			85		99	1,716
					96	2,440
2	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業【再掲】 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度	%		88
			85		96	152
					91	221
3	(1)	成人式開催事業 (社会教育課)	実行委員会の企画の実現に向けて 会の中で話し合いを重ねていく	式典での 企画実現		2,721
					無(コロナ)	254
			実施		無	1,847

6 外部評価者の意見

柴田氏

この施策は、主要施策3豊かな心の育成や、主要施策6の環境教育と重なる部分があり、実際同じ事業が両方で報告されている。成人式開催事業以外は他の施策でカバーできていると考える。別項目として施策を打ち出す必要はあるのだろうか。

森元氏

・本施策のような児童生徒の郷土愛を育む施策は、その効果を短期で評価するのは困難であり、短期的な数値による評価に偏することなく、長期的視点に基づく施策の展開が求められる。
・本項のcheckの欄にあるとおり、地域の自然・文化・歴史に見識を有する地域の人材を積極的に活用し、本施策を行なうことは、地域の人材の知見を地域に還元することにもなり、積極的に行なうべきものとする。
・施策の実施に際しては、たとえば授業の一環として実施する等、小中学校との連携をもっと積極的に行なってもよいのではないかと考える。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 12. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
施策(1) 家庭教育の支援	
方向性・ 取組み	子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。 家庭教育の専門家による講演会や、時代によって日常生活で日々起こり得る課題について対応するための事業を展開します。
施策(2) 地域教育力の向上	
方向性・ 取組み	地域人材の育成と組織の活性化を図るために、活動の拠点であるコミュニティ振興会と市との一層の情報共有に努め、地域の人材育成と地域学校共同活動を推進していきます。
施策(3) 地域産業界、高等教育機関等との連携	
方向性・ 取組み	児童生徒の充実した体験学習のために、地域産業界や高等教育機関との連携をさらに推進します。知の拠点となる東北公益文科大学と連携した事業の充実に努めます。
施策(4) 青少年指導活動の推進	
方向性・ 取組み	非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・地域家庭教育講座では、小中学校と連携し、家庭教育の充実を図るため、PTA・学校・地域が互いに協働し、ライフステージに応じた学習機会の提供や、親子共同の体験型学習の提供を行い、家庭の教育力の向上を推進する。 ・親子ですくすく出前講座では、子ども園・保育園・子育て支援センターと連携し、親子でのふれあい体験や保護者の学ぶ機会の提供を行い、家庭教育の支援の充実を図る。	・地域家庭教育講座は、小学校の就学時健診やPTA研修会で保護者が集まる機会に講師を派遣し、保護者に対し、家庭教育に関する講話を行った。11校で11回実施、延べ378人が参加した。 ・親子ですくすく出前講座は、親子でのふれあい体験や保護者向けの講話を市内の保育園等20園で延べ23回実施、872人が参加した。
施策(2)	・各地域の特色を生かした社会教育事業の推進のため、地域の教育力向上スキルアップ講座を実施し、コミュニティ振興会の職員等の地域人材の育成を図る。	・「みんなで支える協働の地域づくり～モデル地区(川南地区)での取り組みから～」のテーマで地域プロデューサーによる講話を聞き、グループに分かれて意見交換等を実施した。(19コミュニティ振興会から21人の参加)
施策(3)	・県立産業技術短期大学校庄内校や酒田光陵高等学校から協力いただき、市内小中学生がものづくり体験に取り組む。高等教育機関の教員による専門的な指導により、子どもたちのものづくりへの関心を高める。 ・市内中学生が希望する市内の職場で体験学習に取り組み、社会人としての挨拶や礼儀を学ぶ等、勤労観や職業観の育成を図る。	・小中学生向けのものづくり体験では、24名の児童生徒がロボット制作に取り組んだ。また、酒田光陵高校において中学生向けのものづくり事業を行い、22名の生徒がAI体験などの活動を楽しんだ。 ・新たな事業であるエキスパート養成数学塾では、酒田東高校等と連携し、28名の児童生徒が数学の先取り学習に取り組んだ。実用数学技能検定では、1次合格のみ、2次合格のみも含めて24名が合格した。 ・市内中学2年生の延べ867名の生徒が酒田市内の職場を中心に職場体験を実施し、働くことの意義や礼儀作法について学んだ。
施策(4)	・街頭指導の在り方を改善し、指導回数や人数を見直し、軽重をつけた計画を設定する。 ・SNS講座といった研修会を定期的実施し、市内各小・中学校への出前授業も行う。 ・一人一台端末の検索履歴から「自殺」「家出」などの単語を調べた際に、各小・中学校に伝え、連携を図って対応していくことも継続していく。	・街頭指導の在り方について見直した。指導回数は減ったが、指導内容に大きな変化はなかったため、今後も同規模の指導形態で運用していく。 ・SNS講座は延べ24校より依頼があった。また、SNS講座に絡めた子育てに関する依頼も3件あり、年々需要が高まってきている。 ・一人一台端末の検索履歴は、延べ245件を数え、その都度、学校と連携し対応を行った。

3 CHECK(現状評価)

施策(1)

- ・保育園等や小学校では、親子でのふれあい体験や保護者向けの家庭教育に関する講話等の講座を活用いただき、保護者が意見交換できる場を設けることができたが、中学校での講座開催がなかった。

施策(2)

- ・コミュニティ振興会に事前に研修内容についての希望調査を行い、地域づくり、市内のモデル地区での実践という身近なテーマを取り上げたことから、前年度よりも多くの方に参加いただいた。(R4 12人→R5 21人)。地域プロデューサーが地域まちづくり協働指針の内容や酒田版スクールコミュニティについて講話を行い、地域の旗振り役となるコミュニティ振興会の職員がまちづくりについての課題を共有する機会となった。

施策(3)

- ・高等教育機関の専門家による指導が効果的で、参加者の満足度が高く、マスコミにも取り上げられるなど有意義な事業になった。一方で、参加者が6割程度に減った事業もある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで職場体験の職種が制限されていたが、感染症5類への移行に伴い、参加数は以前の水準に戻った。その一方、WAKUWAKU WORKという出張事業や職業講話を行い、代替している学校も増えている。

施策(4)

- ・街頭指導等の回数や人数を削減してきたが、指導内容には大きく影響していないように感じる。一方で、SNS講座や研修会に対する要望は増加しており、青少年指導の在り方が変化しているように感じている。活動内容を精選しながら、現代的諸課題に則した活動を行うことができるよう、今後も継続して取り組んでいく必要性が感じられる。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・保育園、認定こども園、学校と連携しながら事業実施することで、子育ての不安や悩みを抱える保護者の意見交換できる場の提供や日々起こり得る課題への対応など支援することができた。

施策(2)

- ・酒田方式のスクール・コミュニティを推進する方針のもと、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置には至らなかったが、コミュニティ振興会の職員等を対象に講座(研修)を実施したことで、地域課題を把握し解決につなげることができる人材、各地域の特色を生かした社会教育事業を推進することができる人材の育成を図ることができた。

- ・社会教育指導員が定期訪問時に各地域の状況を収集、各地域活動の実践例を紹介するなどし、コミュニティ振興会と市との情報を共有することができた。

施策(3)

- ・県立産業技術短期大学校庄内校や酒田光陵高等学校等との連携によるものづくり事業や、東北公益文化大学や酒田東高等学校等との連携によるエキスパート数学養成塾等では、高等教育機関の教員による専門的な指導により、子どもたちの学びへの関心は高まっている。また、中学生が市内企業で行う体験学習や企業による児童生徒を対象とした講話によって、勤労観や職業観の育成が図られている。今後も地域産業界や高等教育機関等との連携を深め、社会とつながる多様な学びを実現する必要がある。

施策(4)

- ・青少年に対する街頭指導活動や相談活動を通じて、小中学校等の関係機関との連携を強化することで、非行・いじめの未然防止に努めることができています。しかし、情報端末やSNSの一般化に伴い、ネットトラブルの被害が増加傾向にあり、情報モラルの周知及び非行・いじめの防止に向けて、被害性と加害性を含めたインターネットの利用について啓発を続けていく必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)

- ・地域家庭教育講座について、学校と事前に相談するなどニーズと事業内容をすり合わせ、事業実施を推進していく。
- ・親子ですくすく出前講座について、親子ふれあい体験コースでは新規講師を活用するなどマンネリ化を避ける。また、保護者支援コースでは、子育てでの不安や悩みを共有することができるような場を継続して提供していく。

施策(2)

- ・令和6年度も継続してコミュニティ振興会の職員等を対象とした講座を実施し、地域人材の育成を図る。令和5年度の受講者アンケートより、講師は継続して地域プロデューサーに依頼し、モデル地区での具体的な実践を中心とした内容とする。参加者同士の情報交換を希望する声があることから、時間配分について配慮する。

施策(3)

- ・ものづくり事業では、参加者を増やす対策として、宣伝の工夫や対象学年の見直しなどを行う。また、企業等、連携対象を広げながら事業を推進する。
- ・エキスパート数学養成塾については、今年度も継続実施を行う。関係機関と連携し、周知や内容を工夫しながら事業を推進する。
- ・職場体験が企業に直接触れる良い機会と捉え、更に体験活動が増えることが考えられる。職場体験をすることが目的になっていることもあるため、総合的な学習の時間を中心に探究活動の一環として職場体験を取り入れられるよう、実践内容を集約して得た情報をまとめ、各校に伝えていく。

施策(4)

- ・指導回数や人数など、該当指導の在り方を見直すことで、軽重をつけた計画を設定する。
- ・ネット依存の危険性やネットいじめを題材としたSNS講座といった研修会を定期的の実施し、市内各小・中学校への出前授業も行う。また、研修会内容に関わるリーフレットも作成し、隔年で各小・中学校に配付していく。
- ・一人一台端末の検索履歴から「自殺」「家出」などの単語を調べた際に、各小・中学校に伝え、連携を図って対応していくことも継続していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R5年度目標値等	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業	参加者の事業に対する満足度	%		2,243
	(2)	(社会教育課)	85		99	1,716
					96	2,440
2	(3)	中村ものづくり事業【再掲】 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準得点	教科		1,597
			全教科(28)で上回る		22	1,639
					19	2,004
3	(3)	中学生職場体験学習推進事業 【再掲】 (学校教育課)	職場体験受け入れ箇所	箇所		631
					703箇所(延べ数)	609
					867箇所(延べ数)	-
4	(4)	青少年指導センター運営活動事業 (学校教育課)	指導活動の実施回数	回		1,945
					136	1,927
					67	2,145

6 外部評価者の意見

柴田氏

施策の(1)はともかく施策の(2)(3)(4)の内容は主要施策10、7、1の内容と重なる部分がある。担当が学校教育と社会教育の両方にわたっているのかという形になるのだろうか。施策の(1)に関し、小中連携を考えるならば中学校の学区の小学校の保護者を中学校の会場を借りて集め、研修会を開き各小学校の保護者の交流を図る方法もあると思う。

森元氏

・少子高齢化の進展により、これまで行われてきた世代間交流や地域における交流が困難となっており、自治体による家庭教育の支援はますます重要となっている。実際、地域家庭教育講座も親子ですくすく出前講座も、実施回数及び参加人数が相当な回数と相当な人数の参加がみられる。本施策の重要性に鑑み、更なる充実を検討してもよいのではないか。

・大学等との高等教育との連携について、専門家による指導が小中学生に与えるプラスの影響は大きいと思う。児童生徒の知的好奇心を大きく向上する機会となりうる。このような観点から、関係機関との連携を進めていただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策	13. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進
施策(1)	生涯学習の推進
方向性・取組み	「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため、新たな「生涯学習推進計画（令和2年3月）」を策定し、生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。 SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の発展等を模索していきます。 コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	・現代的諸課題への対応講座については、引き続き、山形県金融広報委員会、山形県消費生活センターとの共催で実施していく。 ・ボランティアサークル「かざみどり」については、様々な活動の実施について、継続して支援していく。	・県の事業を活用し、専門家を講師に実施した。くらしに役立つおかね講座では、金融・経済の基礎、問題商法、老後資金の準備、新NISA制度などを取り上げた。（2回講座・35人参加）シニアのための金融講座では、防災と財産管理、問題商法、相続と贈与などを取り上げた。（2回講座・48人参加） ・こどもまつりや国際交流まつり、生涯学習まつりなど市事業での体験ブースの運営やコミセン夏祭りなどの運営補助、夏休み宿題お手伝い教室の学習補助等、幅広く活動した。（延べ10回、47人参加）

3 CHECK(現状評価)

		指標値（R6）	現状値	現状値（R5）
KPI	生涯学習活動を行っている市民の割合	70%	H30 65.5%	58.6%
	地域の行事に参加した市民の割合	60%	H29 51.5%	48.9%
	生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	70%	H30 65.6%	75.2%
施策(1)	・コロナ禍により行動が制限されたことで市民が活動を自粛したが、制限解除後すぐに活動の回復は難しかったと捉えている。市民がこれまで通り生涯学習活動や地域の行事に参加できるよう生涯学習に関する情報を提供したり、コミュニティ振興会等と連携するなど支援が必要である。			

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)	・現代的諸課題への対応講座を実施するにあたっては、事業後アンケートなどを参考に企画するなど市民のニーズ把握に努めた。 ・中高生はボランティア活動を通して、人と関わり、事業をやり遂げた後の自己有用感、達成感を得ることができたし、職員と一緒に活動し、その支援をすることができた。
-------	--

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)	・現代的諸課題への対応講座について、参加者と講座内容のミスマッチが起きないように、募集する際には対象者や内容などわかりやすいよう表記するなど検討していく。 ・デジタル社会において、高齢者のスマートフォンやパソコン等に対する関心も高まっている。こうした状況から高齢者に向けてスマートフォン等に触れる機会を提供していく。 ・中高生ボランティア活動について、会員が自主的に活動できるよう支援していく。
-------	---

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R5年度目標値等	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度 85	%		2,243
					99	1,716
					96	2,440
2	(1)	生涯学習施設「里仁館」運営支援事業 (社会教育課)	主催講座受講者数 2,070	人		6,609
					1,824	6,137
					1,403	5,665
3	(1)	生涯学習施設管理運営事業 (社会教育課)	施設利用人数 (R4年8施設、R5年6施設) 239,488	人		160,225
					241,909	134,383
					195,583	140,363
4	(1)	生涯学習施設整備事業 (社会教育課)	施設利用人数 (R4年8施設、R5年6施設) 239,488	人		16,775
					241,909	0
					195,583	0

6 外部評価者の意見

柴田氏

現代的諸課題への対応講座は金融に関することが中心で計4回、中高生ボランティアは事業の運営補助や学習補助などで10回の開催ということで、予定通り実施できたことは評価できると考える。高齢者対象のスマートフォン講座などは中校生のボランティアを募集し少人数グループで使い方指導をしてもらうという方法もある。以前学校のコンピューター室を使って高校生が教える年賀状作成講座を経験したことがあるが、非常に好評だった。必ずしも専門家によらなくてもできることはあるのではないかな。

森元氏

・本市が「暮らしに役立つおかね講座」や「シニアのための金融講座」を主催する意義は何か。単に県からの助成を得られるから開催するのではなく、目的や趣旨、ターゲットを明確にして講座を開催すべきではないか。たとえば、20代30年代の若年世代を対象とした「持ち家を得るための財形講座」などは、地域への定着を促す上で意義のある講座となろう。市民のためにどのような講座が有益なのか、こういった視点から講座の内容等を考慮したうえで開催すべきではないか。

・市民によるボランティアへの参画は、行政の補完的存在としてきめの細かい行政ニーズへ対応だけではなく、行政ニーズの汲み上げ、また、行政に対する市民の意識を高める等、様々なポジティブな効果が期待できる。一方で、市民によるボランティアは基本的に手弁当での活動であり、継続的な活動には困難をともなう。行政による市民ボランティアサークルへの支援は、このような困難を軽減する効果があるため、積極的に行なうべき施策であると考え。

・金銭的な支援のみならず、各種ボランティア団体の結節点としての役割を行政が担ってもよいのではないかな。たとえば、公益大にも複数のボランティア団体が存在している。大学のボランティア活動と中高生ボランティアとの接続、あるいは、大学の団体と地域のボランティア団体との接続を行なうことによって相乗効果を狙うこともできるのではないかな。市としてこのような接続をバックアップすることも考えられるのではないかな。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 15.「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	
施策(1)	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
方向性・取組み	市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。 また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。
施策(2)	感動と活力に満ちた競技スポーツの推進
方向性・取組み	各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。 また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。
施策(3)	スポーツによる賑わいとまちづくりの推進
方向性・取組み	「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。 また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。 さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。
施策(4)	安全安心なスポーツ活動のための環境整備
方向性・取組み	競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。 安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。	スポーツ少年団本部では、子ども達の大会参加の機会を確保するため、各専門部会が主体となって「酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会」を開催した（※野球、サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、剣道の6競技の大会。84チーム、909名が参加）。
	子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文科大学と連携した事業に継続して取り組む。	- 東北公益文科大学の体育系クラブ（男女バレーボール部・女子サッカー部）に所属する学生の協力を得て、市内9つの小学校において体育の授業の一部分で鬼ごっこを実施し、子ども達の体力の向上を図るとともにスポーツを楽しんでいるきっかけの創出に取り組んだ（各校10回）。 - 大学生が準備してきた鬼ごっこ（ケイドロ、バナナ鬼、ねことねずみ、など）の実施のみならず、希望する学校にはスポーツ振興課職員が主体となってスポーツ鬼ごっこを実施した。
	昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率の向上につなげていく。	スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントを、市民及び市内企業へ周知し実施した【3年目】。（参加者数/さつきラン&ウォーク…11企業、オクトーバー・ラン&ウォーク…ウォーキングの部：118人）・市内ランキング上位入賞者へ市独自の特典（さつき：モルック等・表彰盾、オクトーバー：日帰り温浴施設無料券・健康プラザ無料利用券）を贈呈した。

施策（１）	・コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体とも連携してニュースポーツ（モルック等）の普及に努め、スポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、パラスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。 ・県からの部活動改革体制整備事業の委託を受けて、休日の運動部活動を地域に移行する実証事業に取り組む経費を令和５年度の補正予算に計上している。この実証事業により部活動地域移行にかかるコーディネーターを配置し、地域移行の体制が整っていない４つの中学校について重点的に取り組んでいく。（再掲）	・スポーツ推進委員会主催で「第６回ニュースポーツ大会（カローリング、フロアカーリング）」や「第２回酒田市モルック大会」を開催し、地域住民の「する」「ささえる」スポーツ機会の創出に取り組んだ。 ・令和４年度からの継続事業として、スポーツ推進委員会主催で、スポーツ未実施者層へのアプローチとして、酒田駅前交流拠点施設ミライニの指定管理者（（株）図書館流通センター）と協力して、ミライニ図書館内でニュースポーツ（ボッチャ、モルック）の体験会を開催した。 ・スポーツ推進委員会の会員研修として第１０回酒田市スポーツ推進委員会研究協議会を開催し、東京２０２０パラリンピックトライアスロン競技において銀メダルを獲得した宇田秀生選手の講演会を、希望ホールで実施した。講演会の前日には市内３つの小学校（松陵小学校、西荒瀬小学校、平田小学校）に宇田選手が訪問し、講演やトライアスロン競技の説明、競技用車いすの試乗体験を行った。 ・運動部活動改革については学校教育課が主管課として動いているが、スポーツ振興課においては酒田市総合型地域スポーツクラブ情報交換会を開催した。５つのクラブが参加し、公認指定クラブ制度やアフターコロナにおける活動状況等を話し合った。
施策（２）	・白崎資金を活用した表彰事業は令和４年度で終了するが、今後は市スポーツ少年団本部による表彰として従来の指導者表彰に加え、県大会以上で優勝した団員の表彰を新たに対象としていく。 ※市スポーツ協会の表彰は継続して実施。 ・引き続き指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。	・白崎資金を活用した表彰事業の終了に伴い、スポーツ少年団本部では、大会で優秀な成績を収めた子ども達を表彰して応援していこうということで優秀選手章の表彰を令和５年度から始めた（３競技、２６名）。 ・指導者の資質向上を図るための実技講習や講演会等の開催を（公財）酒田市スポーツ協会へ委託しており、令和５年度は以下の２回の講習会を開催した。 １回目は「スポーツ栄養マネジメント ～試合（本番）で力を発揮するために～」をテーマに、元パイオニアレッドウィングスの栄養トレーナーとして活動していた山口喜代美氏を講師に招いた講演会を開催した。 ２回目は実技指導講習として、昨年度に引き続き市内で整体/コンディショニングサロンを営む伊藤徳明氏から、運動時の状況に応じたテーピングの使い方を学ぶ講習会を開催した。 ・スポーツ少年団本部指導者研修会では、新潟県レクリエーション協会専務理事・事務局長の渡辺耕司氏を講師に招き、当協会が提案する「レク式体力チェック」の中から数種類を実際に団員や指導者が体験し、体を動かす楽しさを学んだ。 ・山形県縦断駅伝競走大会・女子駅伝競走大会に出場する酒田飽海チームに負担金を支出し、チームを支援している（県縦断駅伝：総合５位、女子駅伝：準優勝）。 ・県内初開催となった第２０回ジョイフルスローピッチソフトボール全国大会に補助金を交付した（台湾からのチーム参加を合わせて３４チームが参加）。 ・令和５年１１月場所で本市出身の北の若関（八角部屋）が新入幕を果たした。スポーツ振興課では、年間を通じて毎場所の星取表を市役所１階ロビーに掲示している。 ・２０２３-２４ V.LEAGUE DIVISION1 WOMENに参戦している「アランマーレ山形」について、令和５年度はミライニを会場にしたパブリックビューイングを、入れ替え戦のV. チャレンジマッチを含め５日間実施した。

施策 (3)	・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会について、参加者へのいも煮の提供などコロナ禍前の体制に戻しながら、スポーツボランティアや地域住民の協力のもと安全安心な大会運営を行い、交流人口の拡大を図っていく。 ・「ささえる」スポーツの推進を目的に、幅広く市民へスポーツボランティアへの参加募集を呼び掛け、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会をはじめとする市主催イベントや、各種競技大会等のスポーツイベントをサポートしていく。 ・市巡回駅伝競走大会については、令和5年度までの予算措置となっている。コース検討をはじめとする大会運営の見直しを図るため、市体育振興会と協議を継続していく。 ・市民体育祭をはじめとするコミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会等のスポーツイベントについても、関係者と協議をしながら時代に合った形で世代間交流や、地域の一体感が図られるイベントになるよう支援していく。	・交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムに取り組むため、第12回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会を開催した。実施種目をハーフと10キロの2種目とし、全国31都道府県、1,122人のエントリーをいただいた。 ・前回大会に引き続き、全日本実業団駅伝（ニューイヤー駅伝2024）にも出場している埼玉医科大学グループのメンバー12名が10kmの部にエントリーするなど、トップ集団ではハイレベルな戦いが繰り広げられた。 ・市民ボランティアの積極的な参加と地元企業の協力により、参加者と市民の一体感が回を重ねることに増し、酒田市ににぎわいを創出することができた。 ・今大会では初の試みとして、文化庁の100年フードの認定を受けるとともに、令和5年10月開催の日本ご当地ラーメン総選挙で優勝した「酒田のラーメン」を、エイド（給水所）にてランナーへ提供した。また、フィニッシュ後の「いも煮」の提供も復活し、つや姫おにぎりと共にランナーへ庄内の味を振る舞うことができた。 ・市スポーツボランティア会の令和5年度の活動実績としては、県縦断駅伝競走大会にて中継所運営、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会にて給水所などでボランティア活動をしていただいた（R6.1月末の会員数は24人）。 ・令和5年度大会では、参加予定ではあったが、人が集められず不参加となった地区や、他市の選手を補充したため2部扱いで出場した地区もあり、最終的に21チーム（1部：12チーム、2部：9チーム）が参加した。中継所役員や走路監察員などの負担軽減を図るために、コース検討や大会運営の見直しについて、スポーツ振興会理事会等で協議を継続していく。 ・スポーツを通じた地域コミュニティの維持・再生を目的に第51回酒田市民体育祭を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となったが、種目数を減らしての半日開催や従来の種目毎の年齢区分を極力なくす等、参加しやすい大会運営を検討し、延べ1,260人が市光ヶ丘陸上競技場を会場に競い合った。
施策 (4)	・新型コロナウイルス感染症の法の位置付けが変更され、行動制限が緩和されたことから施設利用者数の増加が今後見込まれるが、利用者が安全安心に体育施設を利用できるよう努めていく。 ・指定管理者制度を導入し、包括協定期間が今年度で満了となる体育施設について、更新のための手続きを進めていく。 ・耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館及び親子スポーツ会館である。八幡体育館については、酒田市過疎地域持続的発展計画に基づいた改築工事を計画する。酒田市体育館は令和5年度をもって廃止し、その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。	・新型コロナウイルス感染症は5類に位置付けされたが、感染症対策の注意喚起は継続して実施した。また、令和5年度は猛暑日が多かったため、施設へ熱中症指数計測器を配置するなどし、体育施設における利用対策を実施した。 ・包括協定期間が満了となる体育施設について新たな指定管理による包括協定を締結 - 光ヶ丘プール（令和6年度～令和10年度） - 八森体育施設（令和6年度～令和10年度） - 松山スキー場（令和6年度～令和10年度） ・八幡体育館は改築に向けた地盤調査を実施した。 ・市体育館は令和5年度末での用途廃止を実施し、冬期のスケートリンクは旧松山中体育館に仮設にて整備し、県有施設の整備要望を継続していく。 ・施設の老朽化に伴い、眺海の森テニスコート、ちびっこグレンデ、平田スキー場、松山人工スキー場を廃止し、併せて、利用者の利便性向上のため、屋内体育施設の年末年始以外の休館日廃止と使用時間を見直した。

施策 (4)	施設の改修や、国体記念体育館の大規模改修工事（令和4～5年度継続）に取り組んでいる。老朽化した照明設備は、年次計画により、安全を最優先に屋外の照明設備更新と屋内照明のLED化を進めていく。	国体記念体育館の大規模改修工事が完了。劣化により安全性に問題があった光ヶ丘野球場の照明塔について撤去工事を実施。また、施設老朽化により優先順位の高いものから安全で快適なスポーツ環境を提供するため、修繕等を実施した。
	陸上競技場の公認更新が令和7年度予定され、公認にはトラックのレーン幅を改修する必要があるため、改修工事の内容、時期について関係機関と調整を行う。	陸上競技場の公認更新に必須となるトラックレーンの改修について、大会等の実施時期を踏まえ、陸上競技協会と協議し、工事期間の調整を実施した。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値（R6）	現状値	現状値（R5）
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50% (R11 60%)	H29 31%	57.8%
	子ども（小学生）のスポーツ実施率	56% (R11 60%)	R元 51.4%	44.4%
	スポーツ行事への参加者数	37,700人 (R11 38,000人)	H28 36,180人	33,981人
	国民体育大会への出場種目数	20種目以上 (R11 20種目以上)	H30 19種目	13種目
	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口（市外・県外）	1,520人 (R11 1,600人)	H30 1,415人	753人
	スポーツ施設の利用者数	764,600人 (R11 770,000人)	H29 758,144人	527,257人

施策(1)

・地域のスポーツ振興を担うスポーツ振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を支援・推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段である。

・東北公益文科大学の学生の協力を得て、小学生の体力向上を目的に実施した鬼ごっこ事業は、「運動自体を楽しんで行うことができた」「学生との交流が楽しかった」という子ども達の声が多く、事業目的を十分に達成できたと感じている。しかし、子どものスポーツ実施率が下がった要因としては、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだことにあると考える。さらに直接的な原因として、学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少や、少子化によるつながりの減少等が考えられる。

・年2回のラン&ウォークイベントへの参加をきっかけに、取り組みやすいウォーキングを推進していくことは、スポーツ実施率の向上に有効な手段であると考ええる。

・運動部活動の地域移行は、各中学校区を基本として可能な学区から可能な形で休日の運動部活動の地域移行を進めている。

施策(2)

・選手のモチベーションを高めるために、表彰や激励金の交付を継続していくことが有効と考えられる。表彰に関しては、白崎資金を活用した事業は廃止されたが、代替制度としてスポーツ少年団本部で団員を対象にして県大会等で優秀な成績を収めた子ども達を表彰する制度が新たに始まったことでカバーできていると考えている。

・直接的に競技力向上につながる競技の戦略のみならず、食育や傷害予防ケアなどアスリートを育成するに必要不可欠な内容の講習会を開催することにより、トップアスリートを育成する指導者の養成・確保に繋がっていると考ええる。

・市スポーツ協会から各競技団体へ交付される強化費の支出基準が見直されたことにより、効果的な選手の育成強化、指導者の育成・資質向上に繋がった。しかしながら、国民体育大会への出場種目数が減少しているが、要因としては指導者不足により有望なジュニア世代の選手が市外・県外へ流出していること等が考えられる。

・トップレベルのスポーツに触れる機会については、直接市民が観戦できる機会確保という点で市内体育施設での全国大会の開催はなかなか実施できていない。しかし、再入幕の期待が掛かる北の若関やSVリーグへの参戦が決定したアランマーレ山形の活躍は、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることに寄与していると考ええる。

施策(3)

- ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、これまでの開催実績により市民から親しまれており、また全国的にも知名度を上げている大会であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。
- ・賑わいを生み出すスポーツイベントの開催にはスポーツ振興会をはじめとするスポーツ関係団体の協力が不可欠であり、地域のスポーツ活動において中心的に活躍されてきた方々の知識や経験を活用する仕組みとして、スポーツボランティア会の活動は施策の推進に有効であると考ええる。
- ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会や市巡回駅伝競走大会はランナーとしての参加だけでなく、交通誘導のボランティアや観客として参加する方々も多く「する」「みる」「ささえる」スポーツの場となっている。市巡回駅伝競走大会については、参加チームや中継所役員スタッフ等の確保が課題である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりに開催をした市民体育祭は、運動会形式としての開催は最後となった。市民が参加しやすいイベント内容を検討し、スポーツを通じた健康増進や地区の垣根を超えた住民同士の親睦を深めることを目的としたイベントを作り上げていく必要がある。
- ・スポーツ行事への参加者数が目標値に届いていないが、コロナ感染症が5類に移行したとはいえ、まだまだコロナ禍の影響により地域のスポーツイベントが開催されていない実情がある。交流人口の減少も、コロナ禍の影響であると分析している（一部は「トライアスロンおしんレース」が開催されていないことによる影響）。

施策(4)

- ・令和4年度と比較して令和5年度の利用者数は全体的に減少したが、国体記念体育館大規模改修工事による休館と光ヶ丘野球場照明塔撤去工事による休館による影響が大きい。
- ・施設予約について、システム化により利便性が向上したが、利用者の公平性が保てないなどの、課題があるため、抽選機能等などの実装を検討する必要がある。
- ・利用者数が目標値に届いていないが、5類に移行したとはいえ、まだまだ、コロナ禍の利用者減が影響していると考ええる。

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1)

- ・コロナ禍で多くのスポーツイベントが中止や規模縮小となったが、そのような状況下でも地域のスポーツ振興を担うスポーツ振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と意見交換をしてコロナ後の活動に向けて準備をしてきたため、コロナ後はスムーズにスポーツ振興活動を推進することができた。
- ・少子高齢化を伴う人口減少や、コロナ禍の余波等により指標値に届かなかった部分はあるものの、各種事業により施策は推進されたものと評価する。

施策(2)

- ・選手のモチベーションを高めるために、表彰や激励金の交付を継続的に実施した。また、トップアスリートを育成する指導者の養成・確保については、スポーツ協会と連携して充実した講習会を開催することなどにより着実に推進しており、今後も継続が必要と考える。
- ・アランマーレ山形の2022-23シーズン「V2リーグ優勝・V1リーグ昇格」や、北の若関の幕内昇進（令和5年11月場所）など、本市にゆかりのあるスポーツ選手たちが活躍することにより、市民の「みる」スポーツへの興味・関心は高まっていると考える。

施策(3)

- ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会については、コロナ禍の影響等により市外からの参加者が減少しているものの、市民はもとより県内外のマラソン愛好者からも親しまれており、交流人口拡大のためには欠かせない事業である。大会を開催することにより、スポーツによる賑わいとまちづくりの推進に繋がったものと考え（トライアスロンおしんレースは令和2年度から5年度まで中止）。
- ・コロナ禍の影響により中止していた市民体育祭を令和5年度に4年ぶりに開催した。運動会形式としての開催は最後となったが、スポーツ振興会とスポーツ推進委員会を中心に、賑わいを生み出すスポーツイベントとしてまちづくりの推進を図ることができた。

施策(4)

- ・体育施設の整備については、「体育施設整備方針」に基づきながら計画的な修繕や施設の長寿命化に向けた耐震改修工事の実施、老朽化施設の廃止を進めてきた。しかし、施設点検実施により設備や建物の経年劣化が進行している施設が目立つようになってきており、複数の修繕対応が必要となってきている。
- ・限られた市の財源の中、交付金などの特定財源の活用を検討しつつ、危険度に応じた優先順位をつけながら年次計画により改修を進めていく必要がある。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1)

- ・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続きスポーツ少年団本部活動へ支援するとともに、スポーツ能力測定会を開催する事業に取り組む。
- ・子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文学科大学と連携して引き続き事業に取り組む。
- ・昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率の向上につなげていく。
- ・関係団体と連携してニュースポーツ（モルック等）の普及に努め、スポーツ推進委員会主催のミライニでのニュースポーツ体験会の継続開催など、スポーツ機会の確保やスポーツ活動の充実に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、パラアスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。

施策(2)

- ・スポーツ少年団本部による表彰として指導者表彰に加え、県大会以上で優勝した団員の表彰を引き続き実施していく。
- ・指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者講習会の内容充実を図り、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。
- ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。

施策(3)

- ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、エントリー者の増加による財源確保のために、新たにフィニッシャースタオルを準備したり、ゴール後の酒田のラーメンの提供など、新しい取り組みを進め交流人口の拡大を図る。また、令和7年度大会に向けて、魅力のあるコースの検討や5km部門の追加などを関係者と協議して進めていく。
- ・「ささえる」スポーツの推進を目的に、市公式SNS等の活用も検討しながら、幅広く市民へスポーツボランティアへの参加募集を呼び掛け、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会をはじめとする市主催イベントや、各種競技大会等のスポーツイベントをサポートしていく。
- ・市スポーツフェスティバルについては、スポーツに親しむことに加え、時代に合った形で世代間交流や、地域の一体感が図られるイベントになるようスポーツ振興会やスポーツ推進委員会等の関係団体と協議を進めていく。

施策(4)

- ・施設の老朽化により対応が必要になるものは、優先順位を定め改修を進めていく。
- ・屋内スケート施設について、旧松山中体育館へ仮設スケートリンクを整備するとともに、県有施設の整備を継続して県に要望していく。
- ・施設予約システムについて、コード決済や施設予約の抽選機能等、新たな施設予約システムのあり方を検討する。
- ・感染症対策として、消毒剤を継続して設置し、基本的な感染症予防対策を実施する。
- ・熱中症予防対策等、国の通知に沿って安全安心な施設を提供する。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
					R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	生涯スポーツ推進事業	スポーツ行事への参加者数	人		6,531
	(2)	(スポーツ振興課)			21,961	6,506
			24,436		33,981	9,177
2	(1)	子どものスポーツチャレンジ支援事業	子ども(小学生)のスポーツ実施率	%		4,928
		(スポーツ振興課)			47.9	3,505
			60(R11)		44.4	5,820

3	(2)	白崎資金スポーツ振興事業 (R5～トップアスリート育成支援事業に統合) (スポーツ振興課)	研修会満足度 (5段階評価で4以上の評価率) 80以上	%		2,028
					100.0	
4	(2)	スポーツ振興総務管理事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			2,176
					感染症拡大防止により一部事業中止	2,151
					完了	2,774
5	(2)	トップアスリート育成支援事業 (スポーツ振興課)	国民体育大会への出場種目数 20以上 (R11)	種目		10,182
					15	14,587
					13	13,256
6	(3)	スポーツツーリズム推進事業 (スポーツ振興課)	つや姫マラソン・おしんレース大会に おける交流人口 (市外・県外) 1,600 (R11)	人		12,931
					787	12,219
					753	13,120
7	(3)	スポーツによる地域コミュニ ティ活性化事業 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数 24,436	人		300
					21,961	1,629
					33,981	500
8	(4)	体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			9,874
					完了	65,516
					完了	243,396
9	(4)	八幡体育館改築事業 (R4体育施設耐震改修事業) (スポーツ振興課)	年度内事業完了			18,484
					完了	12,397
					完了	517,139
10	(4)	体育施設照明設備改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			42,163
					完了	0
					完了	102,118
11	(4)	光ヶ丘野球場改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			
					完了	40,467
12	(4)	体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設の利用者数 764,072	人		335,313
					587,741	309,151
					527,257	325,997
13	(4)	国体記念体育館改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			459,404
					R5継続	1,670,724
					終了	0

6 外部評価者の意見

柴田氏

スポーツに関すること全般を扱うせいか、施策は4項目だが、実施内容は多岐にわたっている。KPIの結果はコロナ禍の影響や人口減を考えれば参加者数や利用者数の減少はやむを得ない部分もある。しかし令和5年の成人のスポーツ実施率が50%を超えているのに対して、小学生のスポーツ実施率が低下しているのは今後を考えると対策が必要だと思う。また施策(3)に該当する地区運動会や、スポーツイベントは復活しつつあるが、市民体育祭が開催できなくなったことは残念だ。他ではあまり見かけない本市を特徴づけるイベントで、地域間交流や地域の一体感の醸成に効果があるのではと思う。今後ますます人口規模が縮小する中、酒田市を特徴づけ市民が一体となる機会をどう作っていくのか課題だ。また施策(4)について既存の体育施設の整備・改修事業は本年度内で完了するようだが、人口減も見据え交流人口の増加を考えるならば、どんな施設をどう整備していくのか、将来を見据えた計画を立てていく必要がある。

森元氏

・市民がスポーツに気楽に触れ合う機会を確保することは、市民の健康向上に直結するもので、非常に重要な施策であるとする。各種大会やイベントの開催は、市民がスポーツに親しむよい機会となるはずであり、積極的に実施されることを期待したい。

・大学生と連携したスポーツ鬼ごっこの取組みは、子どもたちにも大学生にもプラスの影響があり、若い「世代間交流」となっているようで、非常に優れた施策であると理解している。引き続き、取り組まれることを期待したい。

・マラソン大会は、コースの見直しやエイド等のランナーへのサービス向上等、大会の魅力の向上に着手しているとのことで、頼もしい限りである。関係機関との調整等、困難なこともあるだろうが、酒田の魅力を伝えられる大会となるよう、是非とも尽力いただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 5 年度

1 施策の概要

主要施策 16. 図書館の持つ様々な機能の拡充	
施策(1) 図書館サービスの拡充	
方向性・ 取組み	新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。 「学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービスの充実を図ります。 課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。 学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。 運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。
施策(2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進	
方向性・ 取組み	1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光情報センターによる観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。 雑誌や新聞コーナーでは、観光情報センターの開業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。 図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。 2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。 3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。
施策(4) 子どもの読書活動の推進	
方向性・ 取組み	平成27年度に策定した「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、令和2年度にこれまでの取組みの成果と課題を検証しながら、令和4年度より指定管理者による運営を開始し、指定管理者とともに新たに今後取り組むべき施策を検討し、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。 基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のため、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに継続して取り組みます。園・学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭・保護者等も含めた取組みを行います。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和5年度計画)	DO(令和5年度実施内容)
施策(1)	分館運営について、それぞれの特色も鑑み運営の適正化を図る。	分館資料請求記号の5桁化を進める。分野ごとに資料が配架され、本の探しやすさが向上した。また、地元作家の作品を展示するなど、地域における利用促進を促した。
	対人レファレンス業務、特に郷土レファレンスの更なる習熟を促すため、館内研修の充実やデータベースの活用を図る。	酒田市資料館と連携し、図書館スタッフ向けレファレンス研修会を開催した。また、光丘文庫デジタルアーカイブの運用や観光コンテンツのデジタル化等活用を図った。
	学校、地域、企業等への図書館的アプローチを積極的に行う。	学校等にイベント情報を共有した。また、SAKATARTで駅前活性化のため、地元店舗や企業と連携し、スタンプラリーを開催した。
	図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。	指定管理者には、必要に応じてその都度指導、助言を行った。

施策 (2)	・交流拠点施設としてのミライニについて、市民や利用者への施設およびコンセプトの更なる浸透を目指すため、効果的なイベント事業企画や情報発信を行う。 ・光の湊エリアの各管理組合との相互の連携を図り、円滑な運営を目指す。 ・ミライニ運営評価審議会による評価・意見等について、適切に管理運営に反映させ、知(地)のアリーナとしての施設価値の強化を図る。	・各種イベント事業企画を積極的に実施した。特にMIRAINIアカデミー「生きた景観が自ずと持続する共用空間の在り方について」を開催し、駅前のコミュニティベースとして、市民とともにミライニの在り方を考えるきっかけを創出した。 ・各管理組合と定例的に会議を実施し、情報の共有を行い、円滑な運営に努めた。 ・ミライニ運営評価審議会は、計画のとおり年2回実施した。図書館、観光案内所、ミライニ全般の管理運営の状況について、審議した。
施策 (4)	・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。 ・新図書館の立地やイメージ刷新を活用し「読書離れ」世代である中高校生の目線に立った支援を継続する。 ・取組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。 ・図書館では、巡回文庫や団体貸出などを行い、学校での読書活動を支援していく。また、図書館と連携した講師を派遣し、図書専門員や司書教諭を対象に研修を行うことで、魅力ある学校図書館づくりを支援していく。	・検診時に健康課と連携し、ブックスタート事業を継続して実施した。 ・保育園へ直接、読書手帳や家読ちらしの紹介を行ったことで配布数を増やした。 ・児童コーナーの展示スペースを充実させた。 ・分館ではおはなし会を開催し、地元住民がおはなし会や図書館に来やすい環境づくりに努めた。 ・マンガやヤングアダルト系書籍の選書購入増、カウンターやコミュニティスペース等学習スペース、ミーティングスペースの増を図った。 (指定管理者)・各種イベントへの高校生の参加を促すようにSAKATARTやMIRAINIアカデミーなど、中高生が興味を持つコンテンツやイベントを開催し図書館に訪れるきっかけづくりを行った。また高校生に選書してもらった本を展示するなど、実際に読みたいと思える本が目につく環境づくりに努めた。 ・年度当初から指導、助言を行い、各事業がスムーズに進められるよう支援した。 ・年度当初の市招集校長会において、図書の団体貸出や貸出文庫、学校巡回文庫のサービスについて説明を行うなど周知に努めた。また、指定管理者と連携し、学校図書専門員研修会を実施した。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R5)
	人口一人当たりの入館回数	増加させる	3.2回	5.9回
	人口一人当たりの館外貸出冊数	増加させる	4.6冊	4.9冊
	ミライニ年間入館者数	40万人	数値なし	496,573人
	子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数	増加させる	12.6冊	15.5冊
施策(1) ・市民向けイベントの企画を積極的に行い、幅広い世代の利用者が足を運ぶ機会を設けることで、入館者数の増加につながった。 ・光丘文庫及び東北公益文科大学との連携並びにほかの公立図書館等との相互貸借を継続している。新たな取り組みとしてパスファインダーの作成を開始し積極的に光丘文化文庫の資料を取り入れることで、更に連携が図られ有効だった。 施策(2) ・毎月の定例会をはじめ、その都度相談、報告および指導、助言により、指定管理者との意思疎通はおおむね図られている。 ・各管理組合とも定例会を通して情報共有がされており、市として全体の状況把握ができている。 ・立地と施設の魅力を存分に生かし、市民の学びたい、知りたいに応えた事業の実施は、学び成長する場、交流の場、情報発信の場、子育ての場として、多様なコミュニケーションが創出され知(地)的好奇心がインスパイアされるみんなの居場所の実現に有効だった。 施策(4) ・子ども向けのイベントや行事のチラシを小学校や保育園に配布し来館を募ったことで、それをきっかけに本にふれあい図書館にも足を運ぶきっかけとなり効果が見られた。 ・定例での「ミライニおはなし会」の開催や家読講座により、読書習慣の定着が図られるなど有効だった。				

4 前期計画の評価(令和2～5年度)

施策(1) ・「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすために、関係施設と連携し、図書館スタッフ向けにレファレンス研修会を開催するなど、レファレンスサービスの充実につながった。 ・駅前活性化のため、地元店舗や企業と連携し、イベントを開催するなど、指定管理者制度を導入したことで、複合施設の利点が活かされている。
施策(2) ・館内は、利用者のニーズに沿ったエリア設定となっていることで、それぞれが自由に、開放された空間で過ごすことができている。 ・静かな図書館から読書と観光・賑わいが共存する図書館へ発展させるため、いろいろな企画事業を実施することで市民へ新しい価値観の浸透を図ることができている。また、多くのイベントを実施することで施設の認知度は上がり、ミライニへ行けば何かあるとの期待感を市民が持つことで、利用拡大へとつながっている。
施策(4) ・読書手帳や家読チラシを配布することで、保護者へ読書の楽しさや大切さを伝え、子どもが読書に親しむ機会や環境づくりを支援することができた。 ・学校図書館と指定管理者が連携し図書専門員の研修会を実施し、子どもが読書に親しむ環境づくりに取り組むことができた。

5 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性等／令和6年度計画)

施策(1) ・対人レファレンス業務、特に郷土レファレンスの更なる習熟を促すため、館内研修の充実やデータベースの活用を図る。 ・学校、地域、企業等への図書館的アプローチを積極的に行う。 ・利用者ニーズに応えるためにも図書資料や読書環境の充実を図る。 ・図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。
施策(2) ・交流拠点施設としてのミライニについて、市民や利用者への施設およびコンセプトの更なる浸透を目指すため、効果的なイベント事業企画や情報発信を行う。 ・光の湊エリアの各管理組合との相互の連携を図り、円滑な運営を目指す。 ・ミライニ運営評価審議会による評価・意見等について、適切に管理運営に反映させ、知(地)のアリーナとしての施設価値の強化を図る。
施策(4) ・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。 ・「読書離れ」世代である中高生が、図書館に足を運ぶきっかけとなるようイベントやボランティア活動などさまざまな仕掛けを検討していく。 ・取組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。 ・市立図書館では、巡回文庫や団体貸出などを行い、学校での読書活動を支援していく。 ・図書館見学や職場体験を積極的に推進し、児童生徒が図書館の利用や本にふれあうきっかけとなるよう支援する。 ・図書専門員や司書教諭を対象に、魅力ある学校図書館づくりのため、指定管理者と学校図書館が連携した研修会を実施する。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	実績値	R4年度(決算)
			R5年度目標値等		R4年度	R5年度(決算)
					R5年度	R6年度(予算)
1	(1)	ミライニ管理運営事業 (社会教育課)	人口1人当たりの館外貸出冊数	冊		292,926
					4.36	296,506
			増加させる		4.85	307,580

6 外部評価者の意見

柴田氏

KPIの結果を見る限りすべての数値が令和1年の数値を超え、ミライニが着実に図書館としての役割を果たしている。今年度のこの数値が今後の指標値を決めるベースになると思う。延べ人数だけではなくどれくらいの市民に利用されているか、利用者の拡大を図っていく必要がある。一度足を運びこの施設を経験すると利用者は増えると思うので、利用者拡大に向けた企画を今後も検討しあるいは継続してほしい。

森元氏

・図書館が様々な機関（病院や資料館、大学等）と積極的に連携し、活動の場を展開していることは高く評価できる。図書館は、図書館内で完結することなく、他機関と連携する等、社会の中に積極的に進出し、知的拠点としての機能を積極的に担うことを期待したい。

・公益大学附属図書館と役割分担を行なっているのは、限られたリソースを有効活用する手段として有益である。

今後も大学図書館と積極的に連携していくことを期待したい。

・「図書館のプロ」として図書館司書や図書室専門員の役割は重要である。このため、彼らの研修の場を積極的に設け、能力開発に努めていただきたい。

6 令和5年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・委員の構成（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期満了日
教育長	鈴木 和仁	令和6年 3月 31日
委員	阿部 浩	令和6年 11月 28日
委員	神田 直弥	令和7年 11月 28日
委員	鶴田 淑子	令和9年 3月 31日
委員	工藤 亜紀子	令和9年 11月 28日

(2) 教育委員会の活動状況

・教育委員会会議の開催状況

項目	令和5年度
開催回数	13回
審議案件数	47件
教育長、各課等からの報告案件数	21件

・教育委員会会議の審議概要（詳細な会議録については、ホームページで公表）

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	4件	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価、第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）等
規則等の制定又は改廃	7件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	16件	予算、建物及び物品の取得などの議会議決案件
人事案件	12件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	小中学校使用教科用図書の採択
教育長が臨時に代理した事項の報告	7件	規則等の改正、予算、財産の取得の申し出等の議会議決案件等
合計	47件	

・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
7月21日	新庄市立萩野学園	先進的な教育への取組みについて視察研修

- ・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

区分	実施日	協議内容
第1回	7月3日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・酒田市における平和教育・平和事業のあり方について
第2回	11月6日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・こどもを取り巻く家庭環境への支援について
第3回	2月15日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・教育人口推計に基づく教育環境づくりについて